

決算審査特別委員会

平成25年9月9日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議長

中西和夫

委員長

嶋田善行

副委員長

伴吉晴

出席委員

宮崎和彦

小林誠

小野隆雄

坂口徹

木澤正男

理事者出席

町長

小城利重

副町長

池田善紀

教育長

清水建也

総務部長

乾善亮

総務課長

黒崎益範

同課長補佐

谷口智子

同課長補佐

安藤晴康

企画財政課長

西巻昭男

同課長補佐

松岡洋右

同課長補佐

福居哲也

税務課長

加藤恵三

同課長補佐

真弓啓

住民生活部長

植村俊彦

福祉課長

本庄徳光

同課長補佐

中原潤

同課長補佐

安藤容子

国保医療課長

寺田良信

同課長補佐

田口昌孝

健康対策課長

西梶浩司

同課長補佐

増井つゆ子

環境対策課長

栗本公生

同課長補佐

井上究

同課長補佐

峯川敏明

住民課長

清水昭雄

同課長補佐

鎌田裕之

都市建設部長

藤川岳志

建設課長

川端伸和

観光産業課長

清水修一

都市整備課長

井上貴至

会計管理者

西川肇

教委総務課長

山崎善之

生涯学習課長

佃田真規

上下水道部長

谷口裕司

下水道課長

上田俊雄

代表監査委員

佐伯知輝

監査委員

中川靖広

監査委員書記

山崎篤

議会事務局職員

議会事務局長

藤原伸宏

係長

大塚美季

(午前 9 時 0 0 分 開会)

○中西議長 おはようございます。

本日、決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員皆さまには早朝から出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました認定第 3 号 平成 2 4 年度斑鳩町一般会計決算の認定について他 5 件の各特別委員会の決算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

(午前 9 時 0 0 分 休憩)

(午前 9 時 0 0 分 再開)

○中西議長 再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に嶋田委員、副委員長に伴委員が互選されましたので、お二人にはよろしく願いをいたします。

それでは、委員に委員長席にお着きをいただきます。

暫時休憩いたします。

(午前 9 時 0 1 分 休憩)

(午前 9 時 0 1 分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

皆様のご推挙いただきまして、決算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。伴副委員長ともども委員会運営にあたらせていただきますので、皆さまにはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長のご挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 委員皆さまには、早朝からご出席をして、ありがとうございます。

特に、決算審査の関係につきましては、特に 7 月の 2 9 日から 8 月の 2 日まで 5 日間にわたりまして、佐伯、中川両監査委員に厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

その中で、認定第 3 号から認定第 8 号、認定第 3 号の平成 2 4 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定につきましてはですね、歳入決算額が 8 9 億 3, 5 8 2 万 6 千円と、そして歳出決算額が 8 3 億 3, 3 0 3 万 3 千円ということで、結果的に 6 億、形式的な

収支では6億279万2千円ということで、まあ黒字になったわけでございますけれども、この関係等につきましても、また、決算を賜る中で、いろいろなご意見等賜ってまいりたいと思います。

また、認定4号、認定5号、認定6号、認定7号、認定8号につきましても、ひとつ皆さま、今日から3日間ということでございますので、嶋田委員長、伴副委員長ともども、委員皆さまがたの慎重審議を賜りますことを心からお願いいたしまして、全て原案どおり認定賜りますようよろしくお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○嶋田委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、宮崎委員、小林委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いをいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、認定第3号 平成24年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

お手元にお配りしております資料の平成25年9月議会決算審査特別委員会進行予定表をご覧くださいと思います。

最初に、代表監査委員さんから決算審査意見書に基づく報告を受けた後、質疑を行い、次いで一般会計及び各特別会計の決算概要について、会計管理者の説明を受け、質疑を行います。次に、健全化判断比率報告について、総務部長の説明を受け、これに対する質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳入全般について説明を受け、質疑を行うことといたします。

そして次に、一般会計歳出及び各特別会計についての審査を行っていただきますが、この審査については、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、各特別会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けました後、それぞれ質疑を行うということで審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。それではそのように進めてまいります。

委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力方よろしくお願いをいたします。

なお、理事者の皆さんのご説明につきましては、大変長時間にわたるものもございしますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは、まず最初に、佐伯代表監査委員さんから決算審査の結果に基づきご報告をお願いいたします。

佐伯代表監査委員。

○佐伯代表監査委員 では、平成24年度の決算審査意見書を述べさせていただきます。

まず、ページめくっていただいたところに、審査意見について意見書を提出するということを書かせていただいて、次のページに目次が書いてあります。

その次のページに審査の概要としまして、今申しあげられました一般会計から特別会計、その附属書類と財産に関する調書、それを7月の29日から8月の26日までということで審査させていただきました、具体的に申しあげていきますと2ページからになってきます。

審査の結果ですけれども、審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく適正に運用されているものと認められた。審査の結果の詳細は以下のとおりであるということで、各項別にこれから申しあげていきますが、決算の総括としまして、まず決算規模ですが、平成24年度一般会計及び各特別会計の決算は表1のとおりであるということで、表1がどこにあるかと言いますと、16ページ以降、16ページに表1がありまして、その後、表2から表20までを各自その後に持っています。

その表1のところですね、歳入決算額は一般会計89億3,582万6千円。特別会計65億3,789万6千円で、合計一般と特別を合わせますと、154億7,372万2千円。また、歳出決算額はそれぞれ一般で83億3,303万3千円、69億5,426万2千円で、合計152億8,729万5千円で、歳入歳出の差引額、収支計算しますと、1億8,642万7千円の黒字です。この決算額には表1-1のとおり、各会計間相互の繰入金、繰出金、9億3,221万5千円が含まれております。それを控

除した純計決算額というんですが、それは次の表2のとおりです。純計決算の歳入額は145億4,150万7千円。歳出額は143億5,508万円で、前年度と比較して歳入額は8億4,829万7千円、6.2%の増加です。それに対しまして歳出額は、9億859万円で、6.76%の増加で、歳入の増加に比べて歳出の増加のほうが、これ上回っております。連結ベースの形式収支では6,029万3千円の減少となっております。

その次に、(2)にいきまして、決算収支のほうですが、決算収支の会計別の状況は表3のとおりということで、表3が次の17ページになっております。一般会計、特別会計を合わせた総計での歳入歳出差引残額、形式収支は前年度の2億4,672万円の黒字から当年度は1億8,642万7千円の黒字への黒字額が減少しています。また、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額でも、前年度の1億9,074万1千円の黒字から、当年度は1億4,623万5千円となり、単年度収支、当年度の実質収支額から前年度実質収支額を控除した額、単年度の24年度だけで見ますと、前年度888万4千円の赤字から4,450万6千円の赤字と、赤字幅が増大しています。これを一般会計並みの実質単年度収支ベースに置き換えると、基金積立額が282万円であることから、実質単年度収支、単年度収支額から基金積立額を控除した額は4,168万6千円の赤字になっております。

表3では一般会計、特別会計及び連結会計の形式収支、実質収支、単年度収支を示していますが、これらの各財政指標は少し難解であるところから、表3-1に図解して、なお、連結ベースでの実質単年度収支は、監査委員が一般会計に準じて便宜的に計算したものであるということで、この表3のほう、17ページちょっと見ていただきますと、今、申しあげたのは連結ベースで申しあげましたけども、連結ベースで赤字幅が増えているというのは、原因がですね、その表3の当年度の一般会計を見ていただきますと、これ、単年度収支でマイナスの7,101万8千円、これが原因なんです。この原因についてはまたむすびのところで申しあげます。

その次に3ページに戻っていただきまして、(3)予算の執行状況なんですが、一般会計、特別会計を合わせた歳入決算額は、表4のとおりということで、表4がまた19ページのほうに載っております。表4のとおり、予算現額166億4,096万円に対し収入済額は154億7,372万2千円で、前年度に比べ8億9,081万6千円の増収となり、予算に対する収納率は93.0%、前年度は95.0%となっております。また、調定総額158億4,818万5千円に対する収納率は97.6%、前年度で9

7.4%で、収入未済額は前年度より1,093万6千円、3.1%減の3億4,104万3千円である。

一方、歳出決算額のほうですが、支出済額が152億8,729万5千円で、執行率は91.9%、前年度が93.4%となっており、予算現額から支出済額と翌年度繰越額3億8,814万1千円を控除した不用額は9億6,552万4千円で、前年度より1億8,102万9千円増加している。その次の下表にというのが、その次の4ページになっております。表4の下表でなくて、その次の4ページのところで表が載っておるんですが、各会計の不用額の状況ということで、前年度と比較しております。これを比較しておりますが、大きく増加したのは国民健康保険事業特別会計で9,874万1千円の増となっています。これは、一般被保険者療養給付費が上半期において見込みを上回るペースで給付したことから、年間見込額を再推計し増額補正を行ったものであるんですが、これがですね、下半期の給付が見込みを下回ったことによるものである。また、介護保険事業特別会計でも4,652万8千円の増となっていますが、これは、介護サービス等諸費で第5期介護保険事業計画をもとに予算計上していましたが、地域密着型介護サービス給付費や施設介護サービス給付費が見込みを下回ったことによるものである。これらの事業支出は給付であるから予算を適正に見積ることは難しいとは思いますが、なるべく不用額が生じないように努める必要があると思います。

その次、4ページまいりまして(4)、次に、財政の構造ですが、歳入の構成としまして、一般会計の歳入を自主財源と依存財源に区分すると表5のとおりであるということで、表の5が19ページに載っております。今、申しあげました自主財源というのがですね、まず自主財源というのは、中央政府に依存しないで独自に調達できるものです。ですから町税とか分担金とか使用料とかそういったものです。その次に依存財源というのがですね、中央政府や都道府県に依存する形で調達する財源、地方譲与税とか、一番大きいので言いますと地方交付税とか、あと国庫の支払いとか、県の支払い、支出金とか、これが依存財源にあたります。見ていきますと、当年度の自主財源は41億897万円で、構成比は46%となっています。自主財源全体としては前年度より8,716万5千円の増加となっていますが、自主財源の中心である町税、これが、残念でもないんですが、前年度より681万9千円の増に留まっている。まあ微増ということです。主に増加となったものは、斑鳩町土地開発公社の解散に伴う残余財産の収入及び法定外公共物の売払いなどにより財産収入が2,993万2千円、諸収入で1,902万4千円、分担金及び負担金で1,431万5千円、繰越金で1,396万円、それぞれ増加となっています。

一方、依存財源のほうですが、48億2,685万6千円で、構成比は54.0%となっています。依存財源の中心である地方交付税では、基準財政収入額の減及び地方財政対策に伴う基準財政需要額の増などによる普通交付税の増に加え、特別交付税についても増となり、前年度に比べて1億3,099万3千円の大幅増となった。また、町債についても2億4,970万円、国庫支出金、県支出金で1億6,507万円のそれぞれ増により、依存財源が5億1,693万6千円増加したことにより、依存財源の割合が増したものです。

その次に、5ページいきまして、今度は歳入じゃなくて今度は反対の歳出の構成のほうです。

一般会計の歳出決算額を性質別に分類しますと、前年度の対比が表6になっておりまして、その表6が20ページになっております。義務的経費というのがですね、人件費とか扶助費、公債費ですが、これ前年度と比べますと2,443万8千円、0.7%の増加となっています。

投資的経費については、地域交流館整備事業費、小学校校舎耐震補強等事業費、あわ保育園調理室等施設整備事業費、土地開発基金用地取得事業費、道路新設改良事業費、道路環境整備事業費などにより、前年度より3億8,479万7千円、71.3%の増加となっています。

その他経費としまして、物件費では、住民情報システム改修業務委託費、東日本大震災への支援関係費などが減少したものの、可燃ごみ処理業務委託費、道路台帳等システム構築業務委託費、水路現況調査業務委託費などの増加により、前年度と比較して1億8,875万1千円の増加となっている。積立金は、市場公募債元金償還のための減債基金積立額の減少などにより、前年度と比較して1,748万8千円の減少。繰出金は公共下水道事業特別会計、それから土地開発基金、介護保険事業特別会計への繰出しのため、前年度と比較して7,876万4千円の増加となっています。このことから、その他経費全体では前年度より2億8,180万6千円の増加となっています。

その次に、財政の分析をしますと、財政の分析指標が表7-1ということで、21ページに載っております。

当年度の財政力指数は0.558。前年度が0.584で、前年度と比較して0.03ポイント下落しています。財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられており、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で示しています。この数字が1に近く、あるいは1

を超えるほど財源に余裕があると言われていたますが、近年は地方財政計画の圧縮や税源移譲により上昇する場合もあり、一概に余裕があるとは言えないとも言われている。ただですね、平成21年度から3か年連続して下落している。連続して下落しているのは、これ、ちょっと気になります。

次に、経常収支比率。こちらのほうですが、財政の硬直性、弾力性等を判断する重要な指標であるとされているが、当年度の経常収支比率は前年度と比較して3.0ポイント増加の95.3%と硬直性が増している。これも気になります。

公債費比率と起債制限比率は、経常収支比率と同様に財政構造の弾力性を判断する指標で、これらの比率が低いことが望ましいとされている。特に起債制限比率においては20%以上で原則として一定の事業に係る地方債の発行が許可されないという直接的な指標である。

当年度の公債費比率は9.0%で、前年度9.6%に比べ0.6ポイント、起債制限比率は6.9%で、前年度7.7%に比べ0.8パーセントそれぞれ改善している。起債比率については改善していると。なお、地方公共団体の財政健全化に関する法律により別途財政指標等の審査を行っているから、ここでは簡単に触れることとしますが、表7-2により適切な指標としての実質公債費比率、もろもろ将来負担比率、それと全国平均比率と比べても斑鳩町は悪い数字じゃないです。良好値といえます。先ほども言いましたように、3年連続低下する分とか、硬直性が増している分とか、そういった気になる面はあります。

その次に(5)で町債の状況なんですけど、連結ベースでの町債の増減は表8のとおりということで、表8はですね、22ページになります。一般会計、特別会計を合わせた決算年度末残高は、前年度末より6,485万2千円、0.4%増加の181億9,300万3千円となっています。会計別で見ますと、一般会計で7,629万円、0.8%の減少、公共下水道事業特別会計で1億4,114万2千円、1.7%の増加で、公共下水道事業が町債をふくらませているのであるが、長期財政推計によれば平成29年度をピークとして町債残高が減少していく見込みである。

その次に、2番としまして一般会計、こちらのほうにいけますが、平成24年度一般会計予算は、文化の香り高く心豊かなまちづくり、すこやかに生き生きらせるまちづくり、潤いのある魅力的なまちづくり、安全で快適なまちづくり、活力とにぎわいのあるまちづくり、ともに築く協働のまちづくり、これを基本施策として掲げ、前年度当初予算と比較して4億8千万円、6.2%増加の82億5千万円で当初予算を編成し、そ

の後7回の補正予算が行われ、繰越明許費などを含めた最終現計予算額は94億794万7千円となっており、前年度最終予算額と比較すると8億5,093万3千円、9.9%の増加となっています。

平成24年度における一般会計決算額は、歳入総額89億3,582万6千円、歳出総額83億3,303万3千円で、歳入歳出差引額は6億279万3千円、翌年度へ繰り越すべき財源4,005万7千円を控除した実質収支額は5億6,273万6千円の黒字となっています。

その次に歳入の状況なんですが、これが表10になりまして、この次の23ページに一般会計の歳入の明細を載せております。歳入予算の執行状況は表10のとおりで、歳入決算額は89億3,582万6千円で、前年度より6億410万1千円、7.3%の増加です。科目別で主な増減を見ますと、町債が2億4,970万円、次いで地方交付税が1億3,099万3千円、県支出金が1億1,619万8千円、国庫支出金が4,887万2千円、財産収入が2,993万2千円とそれぞれ増加しています。地方特例交付金は2,310万5千円減少しています。

町税の収納状況を税目別に見ますと、次の表の11ページに、この町税の収納状況が載せていますが、町税全体では30億1,227万9千円の調定に対し、収入済額は28億7,940万5千円で、前年度に比べ681万9千円、0.2%増加しており、調定に対する収納率は95.6%で、前年度より0.1ポイント上昇しています。不納欠損処理額は前年度より157万9千円減の929万9千円の処理を行ったので、収入未済額は前年度より111万9千円減の1億2,357万5千円となっています。

主な税目別の収入済額では、町民税では年少扶養控除というのが廃止になりまして、それで前年度と比較して7,603万2千円増の14億8,614万4千円。調定に対する収納率は97.0%、前年度96.6%とわずかに上昇しています。固定資産税では前年度と比較して5,760万1千円減の11億278万9千円で、同収納率は93.5%、前年度が93.9%。都市計画税も前年度と比較して510万5千円減の1億2,102万7千円。たばこ税では販売数量が減少し、718万3千円減の1億3,183万2千円となっています。

その次の歳出ですけれども、歳出が表12になりまして、25ページになります。歳出決算額は83億3,303万3千円で、前年度と比較して6億9,104万1千円、9.0%の増加となっています。

各費目款別の歳出予算の執行状況は表13のとおりであるが、表13がその次の26

ページになっております。そのうち増額の大きい費目、これだけ言いますと、総務費が地域交流館整備事業費、職員退職手当負担金、土地開発基金繰出金などの増加により対前年度比2億1,603万7千円。土木費のほうで道路新設改良事業費、道路環境整備事業費、公共下水道事業特別会計繰出金、道路台帳等システム構築業務委託費などの増加により対前年度比1億2,636万8千円。民生費が、あわ保育園調理室等施設整備事業費、障害者自立支援法に基づく給付費などの増加により対前年度比1億1,807万8千円。衛生費が、可燃ごみ処理業務委託費などの増加により対前年度比1億726万1千円。教育費が、小学校校舎耐震補強等事業費などの増加により対前年度比1億558万4千円のそれぞれ増加となっています。一方、議会費が議員共済組合負担金などの減少により対前年度比1,193万円、消防費が消防車両更新事業費などの減少により対前年度比630万9千円のそれぞれ減少となっています。

その次に特別会計。特別会計の収支の状況が、これが表14になっておりまして、表14が31ページになります。歳入総額65億3,789万6千円、歳出総額69億5,426万2千円で、歳入歳出差引額、形式収支は4億1,636万6千円の赤字となり、公共下水道事業特別会計の翌年度へ繰り越すべき財源13万5千円を差し引くと、実質収支は4億1,650万1千円の赤字となっています。本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については、前年度の1,627万6千円の赤字から2,651万2千円の黒字に転換しています。

その次に各個別の特別会計なんですけど、まず(1)としまして、国民健康保険事業特別会計で、それが表の15になりまして、32ページになります。国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は30億5,025万5千円。歳出決算額は35億549万1千円で、差引4億5,523万6千円の不足となり、同額を平成25年度歳入より繰上充用している。なお、平成25年度に返還すべき療養給付費負担金4,040万6千円、平成24年度に交付を受けるべき療養給付費等交付金179万3千円の加減調整を行えば、実質的な収支額は4億9,384万9千円の赤字と、赤字額は増加しております。

その国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、今申しあげました表15のとおりなんですけど、歳入では、調定額は32億7,574万円、収入済額は30億5,025万5千円で、調定額に対する収納率は93.1%となっています。このうち国民健康保険税の収入済額は、前年度より1,003万5千円、1.5%減少の6億7,243万円となっており、調定額8億9,791万5千円に対する収納率は74.9%で、前年度より0.1ポイント改善している。なお、2,000万2千円前年度1,577

万円を不納欠損処理し、最終的な収入未済額は2億548万3千円、前年度2億1,418万6千円で、前年度より870万3千円減少しています。

一方、歳出では、支出済額が前年度に比べ2,553万3千円、0.7%増加の35億549万1千円で、予算現額36億3,706万4千円に対する予算執行率は96.4%、前年度99.1%で、不用額は1億3,157万3千円、前年度3,283万2千円となっています。

その次に(2)としまして大字龍田財産区特別会計ということで、表の16になりまして、それが34ページになります。大字龍田財産区特別会計は、歳入決算額316万9千円、歳出決算額40万円となり、収支差引276万9千円で決算を終えています。大字龍田財産区特別会計の歳入歳出決算の状況は表16のとおりです。

(3)で、公共下水道事業特別会計ですが、こちらのほうが表の17になりまして、35ページになります。公共下水道事業特別会計は、歳入決算額13億319万1千円、歳出決算額13億305万6千円となり、収支差引13万5千円の黒字です。この13万5千円の全額が翌年度へ繰り越すべき財源であることから、実質収支は0円となっています。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算の状況は表17のとおりです。本年度の公共下水道事業は約10haの区域を整備し、年度末で事業認可区域約290haのうち整備済区域は約182haとなっています。一方、供用開始された区域における加入状況は、本年度248件の接続申請がありまして、累計2,715件で、接続率は64.0%で、前年度62.3%です。なお、接続支援策として設けられている融資斡旋利子補給制度については新たに7件の申請がありまして、融資額を返済された後の利子補給申請件数は2件で6万7,043円の利子補給を行っています。

その次に、(4)の介護保険事業特別会計ですが、こちらのほうがですね、表の18になりまして、36ページです。介護保険事業特別会計は、歳入決算額18億6,639万3千円、歳出決算額18億3,047万7千円となり、収支差引3,591万6千円で決算を終えています。なお、平成25年度に返還すべき国庫支出金437万6千円、県支出金233万円、支払基金交付金28万1千円及び還付未済金144万円、及び平成24年度に交付を受けるべき追加交付予定の国庫支出金20万1千円、支払基金交付金240万1千円の加減調整を行えば、実質的な収支額は3,009万2千円の黒字となっています。介護保険事業特別会計の歳入歳出決算の状況は表18のとおりです。

歳入決算額は、前年度に比べ1億3,767万2千円、8.0%の大幅な増加となっ

ています。その大幅な増加の原因が、本年度は介護保険料改定の初年度のため、保険料収入が前年度より9,681万3千円、28.2%の増加の4億3,976万6千円で、収納率も前年度96.1%に比べ97.7%、1.6%改善しています。また、本年度に限り、保険料上昇緩和のために県に設置された財政安定化基金の一部を取り崩し、交付金として1,584万円の特別収入が。歳出決算額は、前年度より1億1,712万3千円、6.8%増加の18億3,047万7千円であるが、うち2,051万円を基金に積み立てています。歳出のほとんどを占める介護給付費は、前年度より9,413万円、5.8%増加の17億2,144万6千円と年々これ増加を続けています。

次、(5)で後期高齢者医療特別会計、こちらのほうがですね、表の19になりまして、38ページになります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額3億1,488万8千円、歳出決算額3億1,483万8千円で、収支差引5万円の黒字となっています。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の状況は表19のとおりです。その次からは表が載っていませんので、本文の11ページ、こちらのほうでまた朗読していきますので、11ページをお願いします。

その次、4番で財産の状況なんですが、(1)で公有財産。土地は前年度末より1,445㎡増加し、35万3,995㎡となっています。これは、法隆寺五丁地区の地域交流館建設に伴い767㎡の用地取得、東福寺公園敷地整理により10㎡の増加、開発行為に伴うごみ置き場2㎡の帰属により、行政財産は779㎡の純増となっています。また、土地開発基金で保有している阿波2丁目、興留5丁目地内の土地666㎡を取得したことで普通財産が増加している。なお、青少年野外活動センターを廃止したことで2,437㎡、幸前集会所建築に伴い幸前多目的広場用地から幸前集会所用地に410㎡をそれぞれ行政財産から普通財産に分類換えしています。また、東里地区集会所公園を普通財産から行政財産に分類換えしています。建物は前年度末より428㎡増加し、延べ9万2,335㎡となりました。これは、法隆寺五丁地区地域交流館建設に伴い402㎡の増加、あわ保育園給食調理棟新築に伴い146㎡の増加、青少年野外活動センターを廃止し管理棟を撤去したことから120㎡減少したもので、その他旧法隆寺駅前派出所を防災倉庫としたことから69㎡を普通財産から行政財産に分類換えしています。

その次に(2)有価証券ですが、奈良テレビ株式会社の株券2,070株で増減はありません。

その次に(3)で100万円を超える重要物品ですが、取得したのが公用車について

は、総務課でトヨタエスティマハイブリッド1台、それから環境対策課で3トンダンプトラック及び資源物回収用ダンプトラックを各1台購入しています。厨房備品としては、あわ保育園給食調理棟新築に伴い、自動食器洗浄機及びスチームコンベクションオーブン各1台を、斑鳩小学校の給食コンベクションオーブンの老朽化によりスチームオーブンに買い替えしています。最終処分場においては、資源物の回収のためペットボトル減容機1台を購入しています。

その次に廃棄のほうなのですが、LGWANという総合行政ネットワーク、そのサービス提供装置を新機器に更新、レンタルしたため廃棄しています。可燃ごみ収集委託に伴い、清水環境開発さんにごみ収集車、パッカー車平成13年に購入、1台を無償譲渡しています。

その次に(4)で出資による権利ですが、斑鳩町土地開発公社が平成24年10月23日付けで解散したことに伴い、出資金500万円を返還されています。その他の異動はありません。

基金ですが、基金のうち現金の決算年度末現在高は、表9とありますが、表9が22ページになりますので、それを見ていただきますと、前年度と比較して1億4,683万5千円増の28億6,720万5千円となっています。

土地開発基金で保有している土地のうち阿波2丁目地内、興留5丁目地内の土地を町が取得したことから、土地開発基金保有地は5か所、2,553㎡で簿価、帳簿額というんですが、買った値段です、3億8,908万円となっています。土地開発基金、現金1億9,434万7千円増の主なものは、保有地の処分代金1億7,213万7千円と土地開発公社残余財産から2,200万円を積み立てています。財政調整基金282万円の増は、全額利子です。減債基金の増は大型事業、JR法隆寺駅整備、総合福祉会館償還対策のための積立金1,145万7千円で、減少分は住民公募債償還のための8,000万円の取崩しである。福祉基金の増9万3千円と斑鳩の里歴史文化遺産保存活用基金の増135万9千円は寄附金です。介護保険給付費準備基金の増は給付費関係の収支差額、料金改定の初年度を基金に積み立てたものであり、減少の340万円は介護保険計画に基づく介護保険特別会計への繰出しである。

なお、公共施設整備基金及び都市計画事業整備基金は平成25年4月1日付けで廃止しています。

ということで数字を朗読させていただきましたが、その次のむすびのところで、私が申しあげたいことが何点か、5点ほどあるんですが、これを申しあげていきますと、ま

ず1つ目で、先ほど冒頭のほうで、一般会計で単年度収支が7,101万8千円の赤字となったことについてですが、これはですね、平成24年度の単年度収支は7,101万8千円の赤字で、平成23年度の単年度収支739万2千円の黒字から大きくこれ落ち込んでいるんですが、これがですね、平成23年度の実繰越金と書いてありますが、6億3,375万4千円が、平成24年度では5億6,273万6千円と、繰越金が7,101万8千円減少しておるんです。ということは、町債に頼らなかったことが一番の原因なんです。実際あるお金を使ったと。一般財源を使ったと。町債を発行しますと歳入が増えて、これ収支が良くなるんですよ。ただ、町債の発行というのは将来に負担、もちろん返済しなければならないので、将来の負担を残すものです。借金を、町債は借金になるんですが、借金を収入としてとらえる行政の収支会計はわかりにくいんですけども、予算主義を採用しているためこれはやむを得ないと思います。ただ、町債はやはり借金なんですよ。将来に返さなくてはいけない。従って、平成24年度の単年度収支は7,101万8千円の赤字となっていますが、従来と比較して、町債に頼らず将来の負担を増やさなかったことは、これ大変良いことだと思います。しかし、これを機に今後の歳入歳出の予算計上を考慮する必要があるということで、町債に頼らなかつたらこれだけの赤字になるということなんで、それに基づいて歳入をしっかり、町債の発行を吟味していただいて、例えばですね、上下水道の施設なんかでしたら、当然町債によって、今の世代だけじゃなくて将来の世代にも負担してもらおう、これは当たり前の話だと思います。そういった歳入の吟味から始まって、それに基づいて歳出予算をきちんと計上していただくと、そういうことが考慮する必要があるのではないかと思います。

その次に②番、これ良かったことなんですが、ごみ焼却処理の業者委託についてなんですが、旧衛生処理場の焼却処理廃止に伴って、平成24年4月からごみ焼却処理を業者委託しているんですが、新たに衛生処理場を建設した場合のコスト比較は次のとおりですということで、次のページ、14ページ見ていただきますと、平成24年度は、委託料と負担金とか、業者委託している分とか三重県の負担金とか入れますと、1億7,221万円なんです。そして、ごみ積替え施設が2億9,663万円で、その次、比較の対象としましたのが平成21年度。これがですね、衛生処理場を通常の状態に移動しているときに当てはまりましたんで、これで比較させていただきますと、光熱水費、修繕料等を入れますと1億7,341万円。新衛生処理場を作るとしましたら、聞きましたら最低でも約50億円すると聞いております。これだけじゃないんです。後にも申しあげますが、後で、当然新しい建物を作ると、修繕費というのが後々出てくることにな

るんです。それを③番のところでも申しあげますが、明らかに業者委託したほうがコストは、この段階でも安いように思われます、新築するよりは。でも、まあ、業者委託するというので、リスクのほうを考えますと、その次に書いています、委託先の業者の選定については次のとおりですということ、委託先はどのような会社かといいますと、三重中央開発株式会社というところで、三重県の優良産廃処理業者にも認定され、会社の規模も大きいようです。また、委託先の三重中央開発さんの倒産等に備えて、2番目の業者も契約されております。ほかにもですね、委託業者は相当数存在することを把握しているというのは、私もネットで調べましたら相当数あります。ですから、業者の倒産によるリスクは、恐らく少ないと思われます。でもまあ一応念のために、しかし、万が一に備えて委託先の決算書を入手するなど、会社の規模が大きいからといって必ず安全とは限らないので、決算書を入手するなど、企業情報、帝国データバンクとかもあります、の活用により、委託先の状況は把握しておかないといけないと思います。

その次です。③番、ちらっと申しあげました施設の維持管理費なんですが、斑鳩町の所有する主な施設の維持管理費は表20ということ、一番最後のページで39ページになります。こちらのほうを見ていただきましたら、平成24年度、維持管理費なんですが、5億609万5千円。5か年平均ではなんと年間で5億5,550万5千円なんです。こんだけの費用がかかっています。ちなみに衛生処理場見ていただきますと、一番わかりやすいんですが、焼却施設が廃止になって継続せずに業者委託したことにより大幅な減少になっているんですが、衛生処理場、10番見ていただきますとわかりやすいと思うんです。衛生処理場は平成20年度で8,903万3千円、21年度で8,348万9千円、平成22年度で7,520万、23年度で2,715万6千円、24年度ではなんと787万円だけなんです。やっぱり建物が古くなると修繕費っていうのはかなりかかるということなんです。5か年平均でいきますと、先ほど申しあげました衛生処理場がもう23、24ではかなり少なくなってますんで、24年度は5億609万なんですが、5か年平均で5億5,550万ですよ。これ、10年やると55億です。55億のうち、半分でも4分の1でも減れば、かなりお金が浮くと言うと語弊がありますが、修繕がそれだけかかっているということを知っていただきたいんですが。14ページ、ちょっと続けて読んでいきますね。これらの施設の維持管理費は、利用者の増減に関わりなく発生するものです。今一度斑鳩町の将来を見据えて、現在の施設の統廃合、外部委託、環境さんでされました焼却施設の外部委託とか、その他いろいろな方法があると思います。それを検討していただいて、最小限のコストで最大限の効果を

得ることを考えてみはったらどうでしょうか。まあ、一般企業ならこれ当たり前のことなんです、最小限のコストで、最大限の効果を得る。まあ、一般企業と行政サービスは違うとは思いますが、それをいろいろ考えていかはる時期にきているのではないのでしょうかということ、続けて読んでいきますと、また、今後の施策のうちで、施設が必要なものについては、遊休地の利用、遊休地との交換取引、近隣施設の借用等を模索しなければならないということで、今後の施策のうちで、町道の整備とかいろいろあるかと思うんですが、そういった土地、施設が必要なものについては、遊休地、斑鳩町がまだ持ってます土地があるんですが、それを利用するか、そのままその土地の上につくるか、それか遊休地との交換取引、施策をしたり、土地の所有者と斑鳩町の遊休地との交換取引を所有者に検討していただくとか、それと近隣施設の借用等を模索しなければならない。近隣に同じような施設があればそれを借りるとか、そういう方法もあるんじゃないかと思います。

次の15ページいまして、私、特に大きい金額やなと思ったのがですね、なお、小学校、中学校の維持管理費が平成24年度で6,721万6千円かかっているんです。小学校・中学校といえばもちろん教育の問題なんで、維持管理費の問題だけで済ますわけにはいかないとは思いますが、これ一応私のほうもネットとかで調べてみますと、各地で学校の統廃合は検討されており、また、聞いた話ですと、近くの平群で一度検討にあがって、住民の、やはり小学校は残したいという意向をもって統廃合はしなかったと聞いておりますが、そういう検討をされたということも聞いております。調べますと、各地でもやっぱりそういう統廃合の検討がされていまして、古くからこういった小学校とかの統廃合の問題はありまして、文部科学省から各都道府県宛てに公立小・中学校の統合施策について、昭和31年11月とかなり古いんですが、これ一応文部科学省に電話で確認しますと、この通知は現在も生きているということです。この通知書には何が書いてあるかと言いますと、統合の施策ということで、小規模の学校は教育効果の向上を図ることが困難であるばかりか、その次ですね、学校経費も割高となっている現状を記されている。やはり割高という表現を使っているんですよ。だからやっぱり学校運営をするのも、割高を続けていくとやっぱり役場自体がお金がいくらあっても足りないことになります。そうなんです、その後ですね、またその後、公立小中学校の統合について、昭和48年の9月にまた通知書が出されまして、実施状況をかんがみ、17年ほど後ですね、地域住民等の中のトラブル、通学上著しい困難を招く、小規模学校としての教育上の利点もあるということで、それに留意する必要があると記されています。

まあ確かにそうだと思います。先ほどの平群のことも考えれば、地域住民の方はやっぱり自分の出た学校は残したい。これは当たり前だと思うんですが、その次に、通学上著しい困難を招くと。通学距離が長くなり、現社会で言うと、車社会で、この当時に比べるとかなり多いんで、いろいろ交通事故の問題とかも出てくるとは思います。あと、小規模学校としても、教育効果の、困難であるばかりでなくて利点もあるということです。これは私、専門家ではないんで、専門家を交えて、学校の統廃合というのは大変問題が大きいと思いますが、これ時間を要すると思われるので、今から考えても遅くはないだろうとは思いますが。結構学校の問題というのは、いろいろの問題があるみたいで、ただ、あちこちでも統廃合の検討がされていることも事実なんです。こちらの、斑鳩町のほうでも、小学校、中学校の維持管理費が平成24年度だけで6,721万円。維持管理費だけです。大規模修繕とかそういうのは入ってないんで。

その次にですね、④番にいきまして、地域集会所建築にかかる坪単価の上限についてなんですが、地域集会所施設整備費補助金を交付する自治会等が行う地域集会所は、建築にかかる坪単価が高いように思われます。そのような坪単価の高い施設に対して補助金を交付することは好ましくないと思います。まあ当たり前だと思うんですが。無条件に交付するのではなく構造別に坪単価の上限を設ける等、一定の基準が必要と思われま。どうしても自治会側にすると、補助金がもらえらるとなると、普通であれば安い、材質にしても安いものから普通のものに変わるし、普通のものから高いものになると思われますんで、やはりそこは一定の基準が必要だと思います。

その次に、先ほどちょっと言いました⑤番の遊休地の早期処分なんですが、まず先ほど言いました道路整備事業やその他の施策に土地が必要となる場合には、事業用地の所有者と遊休地の交換取引なんかを検討していただいて、そういったことで、遊休地を早期処分していただきたいんですが、次に、単純に処分するだけではなくて、ホームページ、広報その他広告活動により、土地の購入とか借地を考えている個人とか企業に遊休地の情報を提供して、場所等の条件にもよりますが、企業を誘致できれば、場所等にもよりますが、本当に、企業を誘致できれば雇用とか町税の面においても有益なんで、やはり、広報活動をして、企業誘致をしていただくのがいいのではないかと。ネットを調べましてもやっぱり結構されている行政さんがいらっしゃるようです。とにもかくも、遊休地は早期に活用、処分、まあ借りるとかそういうのがなければ、もう売却という方法で遊休地を早期に解消すべきであると思います。

ということで、以上で私のほうの報告を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○嶋田委員長 大変ご苦労さまでございました。

ただいま報告を受けました審査結果について、何かご質問等がございましたらお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

佐伯代表監査委員、中川監査委員には、あらかじめ決算審査結果の報告後、退席の申し出がございましたので、これを許可したいと思います。

両監査委員さんには、一般会計及び特別会計の決算審査にあたり、詳細なご報告をいただきありがとうございます。委員長として心からお礼を申し上げます。

暫時休憩いたします。

(午前 10 時 05 分 休憩)

(午前 10 時 07 分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

それでは、斑鳩町の財政健全化判断比率の審査意見のほう、よろしく願いいたします。

佐伯代表監査委員。

○佐伯代表監査委員 それでは、平成24年度斑鳩町財政健全化判断比率等審査意見書を報告します。

1 ページをめくっていただきまして、平成24年度普通会計財政健全化審査意見書。意見の概要。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2 番で審査の結果ですが、総合意見としまして、審査に付された下記それぞれの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。その下に、それぞれ実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率が載っていますが、実質赤字比率、連結赤字比率、それから将来負担比率、これがちょっとポイントが悪くなっているのが気になります、確かに。問題はないんですが。比率としまして問題はないんですが、若干下がっているのが気になります。

(2) で個別意見としまして、実質赤字比率、平成24年度の実質赤字比率は、決算

が黒字であることから問題はないです。②連結実質赤字比率について、平成24年度の連結実質赤字比率についても同様に黒字であり問題はない。実質公債費比率。平成24年度の実質公債費比率は7.1%と早期健全化基準を下回っており、昨年度よりなお0.3%改善していて問題はない。将来負担比率。平成24年度の将来負担比率は21.8%と早期健全化基準を大きく下回っており、問題はありません。是正勧告を要する事項として、特に指摘すべき事項はありません。

その次に、ページめくっていただきまして、水道事業会計経営健全化審査意見書。審査の概要ですが、この財政健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。審査の結果、総合意見としまして、審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

(2) としましては、個別意見なんですが、資金不足比率について。水道事業の本年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は304%で資金不足の状態にはなっていない。経営健全化審査における資金不足比率を算出するにあたって、より実質的な資金不足額を把握するため、平成24年度中の企業債償還の予定額を1年基準に基づき流動負債に算入して計算しても、流動比率は176%となって資金不足は生じない。したがって、実質的な資金不足比率はマイナス、資金過剰、まあ利益ということですね、利益というかいということですね。28.96%となり、それによっても経営健全化基準の20%と比較して、なお良好な状態にあると認められる。

(3) 是正勧告を要する事項としまして、特に指摘すべき事項はありません。

その次に、平成24年度 公共下水道事業特別会計経営健全化審査意見書。

審査の概要。この財政健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。審査の結果。総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

個別意見。資金不足比率について、公共下水道事業特別会計は、繰上充用額、支払繰延額、事業繰越額及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債のいずれもなく、実質的な資金不足比率は0%であり、経営健全化基準の20%と比較して良好な状態にあると認められます。是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

以上で報告を終わります。

○嶋田委員長 ありがとうございます。ただいま報告を受けました審査結果について何か質問等、ございましたらお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。それでは佐伯代表監査委員さん、中川監査委員さんには、退席のほうをお願いいたします。

10時30分まで休憩いたします。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

続いて、一般会計及び各特別会計の決算概要について説明を求めます。

西川会計管理者。

○西川会計管理者 それでは、一般会計並びに各特別会計の決算の概要につきましてご説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

資料2でございます。一般会計決算の状況によりまして、決算の概要を説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、1ページの一般会計決算の状況についてであります。先ほど代表監査委員のほうから詳しく説明いただきましたので、この1ページについては省略させていただきます。次の2ページにつきましても、決算規模、決算収支でございますが、これにつきましても、代表監査委員の説明どおりでございますので、省略させていただきます。

それでは、4ページの歳入の状況を説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、1. 概要であります。歳入の決算額は89億3,582万6千円となり、前年度歳入決算額と比較して6億410万1千円、7.3%の増となっております。

歳入の特徴をみますと、5ページに平成24年度一般会計歳入決算の内訳という表がございます。これをご覧いただきたいと思いますが、まず、一番上にあります自主財源の中心であります町税は、28億7,940万5千円、構成比32.2%となっております。

その内訳といたしましては、前年度と比較しまして、固定資産税、たばこ税、都市計画税が減収となっているものの、町民税が年少扶養控除の廃止等によりまして7,60

3万2千円の増収となったことから、町税収入全体では28億7,940万5千円となりまして、前年度と比較して681万9千円、0.2%の増となっています。

次に、その表の下から7番目の町民税とともに町財政の大きな柱の地方交付税は23億6,876万1千円、構成比26.5%、基準財政収入額の減及び地方財政対策に伴う基準財政需要額の増などによります普通交付税の増に加え、特別交付税についても増となり、国全体での地方交付税総額が前年度とほぼ同水準となる中で、前年度と比較して1億3,099万3千円、5.9%の増となっています。

また、下から5番目の国庫支出金は7億9,149万8千円、構成比8.9%で、子ども手当・児童手当交付金などが減額となったものの、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金、自立支援給付費負担金などが増額となったことから、前年度と比較しまして4,887万2千円、6.6%の増となっています。

次に、その下の県支出金は5億3,712万円、構成比6.0%で、県知事及び県議会議員選挙費委託金、災害救助費負担金などが減額となったものの、緊急雇用創出事業補助金、農地有効活用促進事業補助金、自立支援給付費負担金、衆議院議員選挙費委託金などが増額となったことから、前年度と比較して1億1,619万8千円、27.6%の増となっています。

また、その下の町債は7億8,880万円、構成比8.8%で、臨時財政対策債が減額となったものの、まちづくり事業債、可燃ごみ積替え施設整備事業債、土地改良事業債、道路新設改良事業債、学校教育施設等整備事業債、中央公民館リニューアル事業債が増額となったことから、前年度と比較して2億4,970万円、46.3%の増となっています。

次に、7ページの歳出の状況でございます。

まず、1.概要につきましては、歳出決算額は83億3,303万3千円、前年度と比較して、6億9,104万1千円、9.0%の増となっています。

歳出の内容を目的別に見てみますと、9ページにあります、平成24年度一般会計歳出決算（目的別）の内訳表がございますが、その2番目の総務費が12億4,148万5千円で、地域交流館整備事業費、職員退職手当負担金、土地開発基金繰出金などの増により、前年度と比較して2億1,603万7千円、21.1%の増。その下の民生費が25億7,560万3千円で、あわ保育園調理室等の施設整備事業費、障害者自立支援法に基づく給付費などの増によりまして、前年度と比較して1億1,807万8千円、4.8%の増。その下の衛生費が9億7,749万7千円、可燃ごみ処理業務委託費な

どの増によりまして、前年度と比較して1億726万1千円、12.3%の増。その3つ下にあります土木費が8億2,178万9千円で、道路新設改良事業費、道路環境整備事業費、公共下水道事業特別会計繰出金、道路台帳等システム構築業務委託費などの増加により、前年度と比較して1億2,636万8千円、18.2%の増。2つ下でございですが、教育費が10億1,032万円で、小学校校舎耐震補強等事業費などの増によりまして、前年度と比較して1億558万4千円、11.7%の増となりました。

一方、一番上の議会費が1億1,903万2千円で、議員共済組合負担金などの減少により、前年度と比較して1,193万1千円、9.1%の減。下から6番目の消防費が3億4,612万7千円で、消防車両更新事業費などの減少によりまして前年度と比較して630万9千円、1.8%の減となっています。

この結果、歳出の構成比の順は、1番は民生費が構成比30.9%、2番として総務費、構成比14.9%、3番が公債費が構成比12.3%、4番目が教育費が構成比12.1%、5番目として衛生費、構成比11.7%などとなっています。

また、歳出の内容を性質別に見てみますと、10ページの平成24年度一般会計歳出決算（性質別）の内訳にありますように、義務的経費では、一番上の人件費が15億156万6千円、構成比18.0%で、職員退職手当負担金の増加などによりまして、前年度と比較して1,702万9千円、1.1%の増。扶助費が11億4,503万3千円、構成比13.7%で、障害者自立支援給付費などが増加しているものの、子ども手当・児童手当などの減少があったことから、前年度と比較して146万8千円、0.1%の減。公債費が10億2,386万円、構成比が12.3%で、平成20年度に借り入れました臨時財政対策債、斑鳩文化財センター整備事業債の元金償還開始などによりまして、前年度と比較して887万7千円、0.9%の増となっており、義務的経費全体では、36億7,045万9千円、構成比44.0%、前年度と比較して2,443万8千円、0.7%の増となっています。

また、投資的経費では、上から5番目にあります普通建設事業費が9億2,430万1千円、構成比11.1%で、地域交流館整備事業費、小学校校舎耐震補強等事業費、あわ保育園調理室等施設整備事業費などの増加によりまして、前年度と比較して3億8,808万7千円、72.4%の増。災害復旧事業費が34万3千円で、前年度と比較して329万円、90.6%の減となっており、投資的経費全体では、9億2,464万4千円、構成比11.1%、前年度と比較しまして3億8,479万7千円、71.3%の増となっております。

その他の経費では、上から8番目にあります物件費が17億7,078万8千円、構成比は21.3%で、住民情報システム改修業務委託費、東日本大震災への支援関係費などが減少したものの、可燃ごみ処理業務委託費、道路台帳等システム構築業務委託費、水路現況調査業務委託費などの増加により、前年度と比較して1億8,875万1千円、11.9%の増。一つ飛びまして、補助費等が8億7,435万3千円、構成比10.5%で、火葬場関連補償費などが減少したものの、最終処分場関連補償費、西和消防組合負担金、社会福祉協議会補助金などの増加によりまして、前年度と比較しまして2,711万4千円、3.2%の増。3つ下の繰出金では9億5,442万5千円、構成比11.5%で、公共下水道事業特別会計繰出金、土地開発基金繰出金、介護保険事業特別会計繰出金などの増加によりまして、前年度と比較しまして7,876万4千円、9.0%の増となっており、その他経費全体では、37億3,793万円、構成比44.9%、前年度と比較しまして2億8,180万6千円、8.2%の増となっています。

次に、12ページでございます。財政構造等でございます。経常収支比率は、財政の硬直性、弾力性等を判断する指標の一つであります。平成24年度決算では、経常収支比率は95.3%、前年度と比較しまして3.0ポイント増加しております。

また、13ページの公債費比率につきましては、標準財政規模に対します公債費の割合であります。平成24年度決算では、公債費比率は9.0%となりまして、前年度と比較して0.6ポイントの減少しております。

次に、財政力指数につきましては、普通交付税の算定に用います基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を用いて表わしております。平成24年度は0.558となっています。

続きまして、14ページから23ページにかけての各特別会計の状況を説明いたします。

まず初めに、14ページの国民健康保険事業特別会計の決算の状況でございます。

平成24年度の当初予算は、前年度当初予算と比較しまして1億4850万円、5.1%の増の30億6,000万円です。予算編成を行いました。

その後、予算執行の過程におきまして、4回の補正予算を編成を行いまして、最終現計予算額は36億3,706万4千円となりまして、前年度最終予算額と比較しますと1億2,427万4千円、3.5%の増となっております。

平成24年度の歳入の総額は30億5,025万5千円、前年度と比較しまして3,307万9千円、1.1%の増となっております。また、歳出の総額は35億549万

1千円で、前年度と比較しまして2,553万3千円、0.7%の増となっております。

続きまして、次に16ページでございます。大字龍田財産区特別会計決算の状況につきまして説明させていただきます。

平成24年度の当初予算は、前年度当初予算と比較して30万7千円、9.1%の減少の306万円で予算の編成を行いまして、最終予算も同額でございます。

平成24年度の歳入総額は316万9千円、前年度と比較して32万2千円、9.2%の減、歳出総額は40万円、前年度と比較しまして7万7千円、23.8%の増、歳入歳出差引額は276万9千円で前年度と比較しまして39万9千円、12.6%の減少となっております。実質収支額も同額となっております。

次に、18ページの公共下水道事業特別会計決算の状況につきましては、平成24年度の当初予算は、前年度当初予算と比較しまして9,240万円、7.2%の増加の13億7,670万円で予算の編成を行いました。

その後、予算執行の過程において、2回の補正予算を編成を行いまして、最終現計予算額は13億5,849万6千円となりまして、前年最終予算額と比較しますと1億741万円、8.6%の増加となっております。

平成24年度の歳入総額は13億319万1千円、前年度と比較しまして8,892万1千円、7.3%の増、歳出総額は13億305万6千円、前年度と比較して、8,878万6千円、7.3%の増で、歳入歳出差引額は13万5千円となりました。

次に、20ページの介護保険事業特別会計決算の状況についてでございます。

平成24年度の当初予算は、前年度当初予算と比較しまして1億9,580万円、11.7%増加の18億6,840万円で予算編成を行いました。

予算執行の過程におきまして、3回の補正予算を編成し、最終現計予算は19億215万9千円となり、前年度最終予算額と比較しますと1億6,365万1千円、9.4%の増となっております。

平成24年度の歳入総額は18億6,639万3千円、前年度と比較して1億3,767万2千円、8.0%の増、歳出総額は18億3,047万7千円、前年度と比較して1億1,712万3千円、6.8%の増、歳入歳出差引額は3,591万6千円、前年度と比較しまして2,054万9千円、133.7%の増で、実質収支額も同額となっております。

次に、22ページの後期高齢者医療特別会計決算の状況につきましてご説明させていただきます。

平成24年度の当初予算は、前年度当初予算と比較しまして4,540万円、15.9%の増加の3億3,100万円です。予算編成を行いました。

予算執行の過程におきまして、1回の補正予算を編成いたしまして、最終現計予算額は3億3,223万4千円となっており、これを、前年度最終予算額と比較いたしますと4,199万7千円で14.5%の増となっております。

平成24年度の歳入総額は3億1,488万8千円、前年度と比較して2,736万5千円、9.5%の増、歳出総額は3億1,483万8千円、前年度と比較して2,854万9千円、10.0%の増、歳入歳出差引額は5万円、前年度と比較しまして118万4千円、95.9%の減少となっております。実質収支額も同額となったところでございます。

続きまして、資料の1をご覧くださいと思います。平成24年度財産に関する調書、資料1でございます。資料1の平成24年度財産に関する調書をご説明いたします。

前年度から異動のありました主なものにつきましてご説明させていただきます。

まず、1ページでございます。1. 公有財産、(1) 土地及び建物であります。行政財産では、1ページの下から13行目のあわ保育園につきましては、給食調理棟の新築によりまして建物の非木造で146㎡の増となっております。

次に、2ページの上から13行目、青少年野外活動センターにつきましては、同センターを廃止したことから、行政財産から普通財産への分類換えによりまして、土地で2,437㎡の減、管理棟の取壊しによりまして、建物の非木造で120㎡の減となっております。

次に、3ページの上から11行目、幸前多目的広場用地につきましては、幸前集会所用地となったことから、行政財産から普通財産への分類換えによりまして、土地で410㎡の減となっております。

次に、このページの下から9行目にあります旧法隆寺駅前派出所につきましては、昨年に法隆寺駅前交番を県から返還を受けまして、名称の変更並びに普通財産に登録をいたしました。この建物を防災用倉庫といたしたため、普通財産から行政財産への分類換えによりまして、建物の木造で69㎡の増となっております。

次に、その下の法隆寺五丁地区地域交流館につきましては、法隆寺五丁地区地域交流館の建設によりまして、その用地として土地で767㎡の増、その建物として建物の非木造で402㎡の増となっております。

次に、4ページの上から9行目の東福寺公園につきましては、東福寺公園敷地整理に

伴います公園用地の取得によりまして、土地で10㎡の増となっております。

次に、このページの下から5行目の東里地区集会所公園につきましては、公園部分を行政財産への分類換えによりまして、土地で443㎡の増となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

一番下から5行目の龍田南4丁目ごみ置場につきましては、開発行為に伴うごみ置場の設置によりまして、土地で2㎡の増となっております。

続きまして、普通財産のところでございますが、6ページの上から13行目、東里地区集会所につきましては、公園部分を行政財産への分類換えによりまして土地で443㎡の減及びこのページの下から8行目にあります、幸前集会所用地につきましても、幸前多目的広場用地から集会所用地にと、行政財産から普通財産への分類換えによりまして、土地で410㎡の増となっております。

次に、7ページの下から5行目、旧法隆寺駅前派出所につきましては、普通財産から行政財産への分類換えによりまして、建物の木造で69㎡の減、その下の旧町立青少年野外活動センター用地につきましては廃止になったことから、普通財産への分類換えによりまして、土地で2,437㎡の増となっております。

その下の、興留5丁目地内土地及びその下の阿波2丁目地内土地につきましては、土地開発基金から町に買い戻したことから、土地で合わせまして666㎡の増となっております。

次に、8ページからの(3)物品についてですが、取得価格100万円を超える重要物品の異動について説明いたします。

まず、9ページの上から11行目のLGWANサービス提供装置につきましては、レンタルによる新機種への更新のため、廃棄によりまして1台の減、下から4行目の自動食器洗浄機の1台、その下のスチームコンベクションオーブンの1台につきましては、あわ保育園の給食棟新築に伴います購入によって増となっております。その下、斑鳩小学校のスチームオーブンの1台につきましては老朽化による機器の入れ替えでございます。

また、その下、最終処分場においてペットボトルリサイクル推進のため、ペットボトル減容機の1台増となっております。

次に、10ページの乗用車でトヨタエスティマハイブリットの1台取得によります増、11ページのごみ収集車でいすゞダンプ、それからいすゞダンプトラック各1台の取得によります増、また、可燃ごみ収集委託先にマツダ塵芥車を無償譲渡による1台の減と

なっております。

次に、12ページの(4)出資による権利についてですが、上から4行目の斑鳩町土地開発公社が、平成24年10月23日付けで解散したことから、出資金500万円の町への返還によりまして500万円の減となっております。決算年度末現在高は0円となっております。

次に、13ページの(5)基金の状況についてであります。

決算年度中に増減のありましたものにつきまして説明いたします。

上から1行目の公共施設整備基金につきましては、公共施設等の整備事業資金に充てるため設置しておりました、斑鳩町開発指導要綱に基づく施設協力費を積み立てておりましたが、施設協力費を廃止しておりますことから、この基金を廃止しております。預金利息の88円の増がございましたが、全額取崩しを行いまして、決算年度末残高は0円となっております。

次にその下の土地開発基金につきましては、土地開発基金保有地の2件の用地の買い戻しにより1億7,213万7,175円、斑鳩町土地開発公社の解散に伴います残余財産が町に帰属したことによりまして、2,200万円の積立及び預金利息等の20万9,462円がございまして、合わせまして合計1億9,434万6,637円の増となっております。決算年度末現在高は3億5,763万9,102円となっております。

次に、その下の財政調整基金につきましては、定期預金満期等の利子によりまして、281万9,652円の増となり、決算年度末現在高は、18億6,008万9,986円となっております。

次に、都市計画事業整備基金につきましては、都市計画税の積立てによりまして設置しておりましたが、下水道事業などの都市計画事業の進展によりまして、都市計画税の総額が当該年度の都市計画事業に全て充てられていることから、この基金を廃止しております。預金利子として52円の増がございましたが、全額取崩しを行いまして決算年度末残高は0円となっております。

次に、減債基金につきましては、JR法隆寺駅周辺整備事業や斑鳩町総合保健福祉会館建設事業で活用した町債の償還対策としまして、1,145万7千円の積立て、また、預金利息として35万5,171円ありまして、合計1,181万2,171円の増となっております。また、19年度発行の斑鳩町いきいきの里債の償還財源としまして8,000万円の取崩しを行ってございまして、決算年度末現在高は1億5,701万5,724円となっております。

次に、福祉基金につきましては、高齢者及び障がい者等福祉活動の促進を図るため、基金を設置しており、寄附金9万2,925円の増となっております。決算年度末現在高は、3億2,616万6,992円となっております。

次に、2つ飛ばしまして、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金につきましては、寄附金を原資として基金積立てを行っております。寄附金135万8,600円の増となり、決算年度末現在高は1,077万9,450円となっております。

次に、国民健康保険財政調整基金につきましては、預金利子12円の増加がありまして、決算年度末現在高は、6万9,228円となっております。

次に、介護保険給付費準備基金につきましては、預金利子の7万2,832円、積立ての2,043万6,961円の増と、また、介護保険計画によります予算への繰入れ分340万円の取崩しをおこなっております。決算年度末現在高は4,791万9,449円となっております。

決算年度中の基金の合計では、2億3,093万9,930円の増、8,410万4,846円の減となっております。決算年度末現在高は前年度と比較しまして1億4,683万5,084円の増の28億6,720万4,723円となっております。

次に、14ページの土地につきましては、土地開発基金で保有をしております土地のうち上から4段目の阿波2丁目地内、392㎡、9,628万3,883円と、その2段下にあります興留5丁目地内、274㎡、7,585万3,292円を平成25年3月29日付けで町に買戻しをいたしましたことから、決算年度末現在高は、面積で2,553㎡、価額で3億8,908万27円となっております。

以上で、一般会計並びに各特別会計の決算の概要につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審査のほどお願いいたします。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

小野委員。

○小野委員 財産に関する調書の4ページですけどね。東福寺公園で10平米増になっている。このことは、私も総務委員会に所属してましたし、いろいろ補正予算を組んでということで、まあ原因というんですか、確かに監査委員さんは、公園の整理という言葉を使っておられますけど、この原因は、私は当時も話したと思いますねんけど、やはりこういう公有財産の管理、草刈りをするのもそうですけど、やはりきちっとした境界確認をして、そうしてその図面を保管しておく、そのことが肝要であるということも申

しあげたと思うんですが、このことについて、どのように善処してこれからもいこうとしておられるのか、この決算委員会の中でも皆さんも聞いておられるということで、その意気込みというんですか、改善方法、それをちょっと述べてもらいたいと、そのように思います。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 公有財産の管理につきましては、小野委員さんがおっしゃいますとおり、適切適正な管理を進めていかなければならないものと考えております。

昨年、こういった形で10平米の錯誤と申しますか、そういったものが出てまいりましたので、各行政財産を管理している各課におきましては、再度、もう一度見直すようにというか、精査するように通知をさせていただいたところでございます。

今後、こういったことがもし起こっていくならば、また新たな管理と申しますか、そういったものを適切に行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 まあ課長から一般的な答弁をいただいておりますけど、そしたら、具体的にどのように動いておられるのかということを示してもらいたい。各課でこのようなことが起きたらって、起きてから動くのではなくて、その前にやはり公有財産の管理というものについては、どういうんですかね、境界から面積とか、このこと、起きたことも、法務局の地積測量図云々の話、それから開発で帰属というんですか、こちらが寄附を受けた時、その時点でのチェックの甘さとか、そういうこともあったから、あえて10平米をその隣接地から分筆して買ったんです。ということは、その寄附を受けた時とか、今保有している土地についての境界確認をして、図面をきちっと管理しておけば、こういうことが起きてこないんじゃないかなということで、私は申しあげているのでね。そういうことを行っていくというような方針はないんですか。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず、この問題につきましては、当初もらう時に、開発図面、図面と、それから分筆図面、それと現地調査で、寸法は測っていなかった。それらの原因で発生したものでございます。

もうここ数年来ですけども、更地につきましてはもらう時、公園または道路をもらう時につきましてはその分筆図面で、現地で測っておりますし、また、県のほうでも完了検査はされているという、測っておられますので、こういうことはないということで、今、担当のほうで進めてもらっております。

それと今、こういう全ての、例えば公有財産の全て、例えば境界確定図面を作れということの指摘でございます。

これにつきましては、相当以前でありますけども、各課において今現在持っております、例えば公園地についての印鑑までは押してないんですけども、立ち会いした経緯というのがございます。ただ、それにつきましては、境界確定書までは作成はしておりませんので、ただ、今持っている全ての財産について、境界確定で巻くとなってきたときには、相当なやはり経費が発生すると思うんですわ。例えば役場でも一緒、各学校でも一緒です。公民館もでございます。ここにある全ての財産です。これを全て境界確定を巻くとなったら相当のお金が要ると思うんです。

その中で、やはり問題になったときにはその確定をやはり立会いをしていただいておりますけども、やはり全てを今すぐ計画的に巻けというのは、ちょっと今、財政から考えて、例えば5年計画でこれをしろというのは、ちょっと今は難しいと思うんですけども、やはり今申しあげましたように、それで例えば問題になっておるところがありましたら、それについてはやっぱり解決はしていかなければならないとは考えてはおります。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 副町長、問題になってからということで、この東福寺は起きたことなんですね。前もってそういう境界確定をしておれば、何らこの10平米を買う必要もなかったし、いろいろな補償もする必要もなかったと、私は思っておるんです。だから、問題になってからでは遅いんですよ。

だから、境界確定については、きちっとした境界標を設置して測量もしておかなければいけないと思いますし、どれぐらいかかるんやということについては、それはたくさん金がかかるからちょっと無理やということでね、だけどね、近隣の三郷町なんかでもいろいろなことでやってきてます。上牧町もやってきてます。やっぱり財産というものは皆さんのものでありますから、そういうことを計画的に、そういうふうに行っています。

特に、名指しで言うたら悪いですけど、西小学校の中に民有地もまだ含まれていると思うんです。それは借地でも何でも無い土地。それから公図的にも町の所有ではないような土地がまた外にもあるやろうし、地図公図には起こしてると思います。

それを改善された形跡もないしね、そういうことが起きてこんうちに、やはり計画的にやってもらいたいんです。起きてから、問題が起きてからそれをやったら、こうして買わなければいけないんですよ。あの時に、議員さんらも皆、そんなことなんでやねん

と、だけでもこちらが先にそういうように善処しますという返事をする限りね、時効もそこで成立しなくなったんですよ。前もって先にその申し入れがあってからやりますということ言うてから議会へ出してきて、おかしいやんかという話になってきたんです。実際問題、それを分筆してその経緯も見たし、この10平米の土地代だけじゃないですよ。そういうことが起きたということをとらまえて、こういうことを言ったらおかしいけど、割と小さな問題なんですよ、ここの問題はね。経費的には。だけど、もっと大きなことでいろいろなことが起きてくる可能性もあるのでね。前もって、やはりいろんな確か、どういうんですか、補助金的なことをいろいろ活用して上牧町もやってこられたし、三郷町もやっておられたと思います。そういうことも踏まえて、そちらのほうにも目を向けてやってもらいたいなど、そのように申し入れておきます。

○嶋田委員長 答弁よろしいですか。

○小野委員 結構です。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、これをもって概要説明に対する質疑を終結いたします。

続いて、健全化判断比率報告について説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、平成24年度決算におけます健全化判断比率等の状況につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、報告をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料7の平成24年度健全化判断比率等報告書の1ページをお開きをいただきたいと思っております。

初めに、表の一番上でございますが、1つ目の指標であります実質赤字比率につきましては、地方税、地方交付税等の一般財源、その他の支出の主な財源としております一般会計等におきまして、歳出に対する歳入不足、いわゆる赤字額を地方公共団体の一般財源の標準的な規模をあらゆる標準財政規模の額で除した比率とされております。

平成24年度の一般会計におけます実質収支額は5億6,273万6千円の黒字となりましたことから、実質赤字比率はマイナス10.09%となり、前年度のマイナス11.40%と比較いたしますと、1.31ポイント悪化しております。

なお、この比率の基準につきましては、市町村の財政規模に応じて、11.25%から15%までの間とされており、本町の早期健全化基準は14.66%となっております。

す。

また、財政再生基準は財政規律を確保する上で、事実上の規範として定着しております旧再建法の起債制限の基準を用い、市町村は20%とされております。

次に、2つ目の指標でございます連結実質赤字比率につきましては、地方公共団体全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体を1法人としての歳出に対する歳入の不足額をその団体の一般財源の標準的な規模をあらゆる標準財政規模の額で除した比率とされております。

平成24年度の連結収支が4億5,020万6千円の黒字となったことから、マイナス8.07%となり、前年度のマイナス8.40%と比較して、0.33ポイント悪化しております。

なお、この比率の基準につきましては、早期健全化基準が実質赤字比率の早期健全化基準に公営企業等における経営健全化等を踏まえ5%を加算し、市町村については財政規模に応じ、16.25%から20%とまでの間とされており、本町の早期健全化基準は19.66%となっております。

また、財政再生基準は同様の観点から、実質赤字比率の財政再生基準に10%を加算し、市町村は30%とされております。

次に、3つ目の指標でございます。

実質公債費比率につきましては、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を、その団体の標準的な規模をあらゆる標準財政規模を基本とした額で除した比率の3か年間の平均値とされております。

平成24年度は7.1%となり、前年度の7.4%と比較して0.3ポイント改善しております。

なお、この比率の基準についてでございますが、早期健全化基準につきましては、現行の地方債協議許可制度において、一般単独事業の許可が制限される基準とされている25%となっております。また、財政再生基準は同様に、公共事業等について許可が制限される基準とされている35%となっております。

実質公債費比率が改善している主な要因につきましては、7ページをご覧くださいと思います。7ページの表でございます。

過去3年間の実質公債費比率の算出に用いる基礎数値を表記したものでございます。中央よりやや左側にアルファベットを記載しておりますが、そのt欄をご覧ください

いと思います。比率算定の分子となる額についてであります。元利償還金が増加しているものの、その控除額である基準財政需要額算入額がそれ以上に増加しているため、分子となる額の t 欄が減少し、分母となる額の z 欄が若干減少しておりますが、分子の減少額が大きい分、比率の減少が見られたところでございます。

また、平成 24 年度の実質公債費比率は、平成 22 年度から 24 年度の 3 か年平均であるために、平成 24 年度単年度の数值は先ほどの要因等により 6.8% までに下がりましたが、3 か年平均は若干の減にとどまっております。

当町の実質公債費比率が全国の団体と比べてどの程度の水準にあるかということで、全国平均と比較いたしましたところ、下から 2 番目とそれから一番下でございまして、a c 欄及び a d 欄でございまして、平成 23 年度では全国町村平均が 11.7%、全国市区町村平均が 9.9% のいずれも下回っているという結果となっております。

1 ページにお戻りをいただきたいと思っております。

次に、4 つ目の指標でございまして。

将来負担比率につきましては、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることのできる基金等を控除の上、その団体の標準的な規模をあらゆる標準財政規模を基本とした額で除した比率とされております。

平成 24 年度は、早期健全化基準 350% に対し、21.8% となっており、前年度の 17.9% と比較して 3.9 ポイントの上昇となっております。

資料の 9 ページをご覧くださいと思っております。9 ページの将来負担比率の状況でございまして。

本町の平成 24 年度末時点で想定されます将来負担額は、長期の借入金である一般会計の地方債残高のほか、直接の借入金ではないものの公営企業等の他会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合により整備した施設に係る地方債のうち、本町の負担額などを合わせ、表の中段の将来負担額 A のところで合計を示しておりますが、その額は 187 億 9,000 万 3 千円、対前年比 6,939 万 5 千円の増となっております。

また、この将来負担額に充当が可能とされている財源は、基金、都市計画税や国・県支出金などの特定財源、基準財政需要額算入見込額を合わせ、表の下から 8 行目になりますが、充当可能財源等、B のところで合計を示しておりますが、177 億 3,319 万 9 千円、対前年度比 1 億 1,744 万 9 千円の減となり、実質的な将来負担額は、表

の下から7行目になりますけれども、A-B（分子値）のところでございますが、10億5,680万4千円、対前年比が1億8,684万4千円の増となっております。

一方、その分母となる標準的な規模をあらゆる標準財政規模を基本とした額は、表の下から4行目でございますが、C-D（分母値）のところでありまして、48億3,297万7千円、対前年度比1,671万5千円の減となっております。

このように、分母値と減、及び分子値の増となり、ともに比率が上昇につながったことから、将来負担比率は3.9ポイント増の21.8%となったところでございます。

将来負担比率につきましても、全国平均と比較いたしましたところ、下から1行目とそれから一番最後の行でございますけれども、平成23年度では全国町村平均37.6%、全国市区町村平均69.2%のいずれも下回っているという結果となっております。

次に、2ページをお開きをいただきたいと思います。

資金不足比率の状況でございます。

この状況につきましては、水道事業会計では3億674万円の余剰額が生じており、公共下水道事業特別会計は収支ゼロとなっており、いずれの会計におきましても資金不足は生じておりません。

最後に11ページをお開きいただきたいと思います。

11ページの斑鳩町の健全化判断比率等の推移を取りまとめております。

平成19年度に連結実質赤字が生じたところでございますが、以後、全ての項目において改善傾向にありましたが、平成22年度前後をピークに数値が若干悪化していると、悪化したものがあるところでございます。

以上で、平成24年度決算におけます健全化判断比率等の状況につきましてのご報告とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 ちょっと、これの13ページですねんけど、斑鳩町、要改善といいますが、上のうほうに、これ、悪いほうの上のほうにきてますわ。これ確か、国保の問題で連結になってくるとこんな感じになるのかな。これは23年度で8.4、今回のやつはこれ8.04というような感じでまたこうプラスになってきた。この辺のちょっと考え方といいますが、ちょっと。これだけで全てを測るものではないというのはわかっておるんです

が、ちょっとお願いします。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、お尋ねの13ページ、連結赤字比率というのは、いわゆる企業でいう保留分、その前に連結決算の状況でございます。

当然ながら一般会計は、ご存じのように黒字になっております。

ただ、国保につきましては、まだ4億4、5千万の赤字、約5億。また、だんだんふえて、平成24年度決算は単年度は黒字になったものの、やはり平成25年度の給付の状況を見てまいりますと、やはり単年度でやっぱり数千万円の赤字と。国保だけでやっぱり5億近い赤字になってこようかと考えております。

それで、またこれが2年、3年続きますと、一般会計で5億の黒字を出して、水道で3億の黒字を出して合計8億ですけども、それを国保のほうへ全部投げていくわけですので、やはり各特別会計は、これ単独で財政を、健全化をやっていかないと意味がないと考えておりますので、やはり、これはもう国保につきましては、やはり要った分は幾ばくかの負担はやはり加入者の方にやっぱり持っていただく時期が来ようかとは考えております。

ただ、町といたしましても、今まで続けております、介護保険の繰入金をやっております、町単独で。介護保険でやっぱりどうしても制度的に、制度というか納付金を全て納税者から取ってませんので、その分については町で穴埋めをしておりますけども、それについてもやっぱり引き続きやっていきながら、なおかつ、やはり加入者の方に一定の負担を求めていかないと、この財政というのはよくなるし、そこらは町民の方にも深いご理解をいただく必要があると考えております。

以上です。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 今の説明でどう思うかというのとはわかりませんが、ほかの町でもこの制度というものは同じように国の制度、同じやと思いますねんけど、この斑鳩町はこの5番とか、この辺にくる、この辺の要因をちょっとわかりやすくお願いします。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 要因は今先ほど申しあげた国保の赤字です。連結決算でいきますので。連結でいったら何ば一般会計で5億の黒字を出して、水道で3億出しても8億、こっちで4億5、000万円あったらその分引いてきますでしょう。ですからなくなる。

だから、ちなみに奈良県でも国保の赤字、斑鳩と同じように思っておられるかも、奈良県全体の国保の赤字は9億円なんです。そのうちの斑鳩町で4億5,000万を大体取っております。奈良県の国保の赤字の半分が斑鳩町で取ってる。こういう状況です。ほかの市町村は、国保というのは斑鳩ほど悪くはないということをご理解をいただいて、それで、その分、やはり制度的に赤字になってきているということで、やはり先ほど申しあげましたように、やはり国保の加入者負担金についての、やはり負担を求める必要がある時期が来ようかと考えておりますので、そこらは加入者の方にご理解をいただかなければならないと考えているところです。

ただ、その国保税の会計につきまして、今、奈良県一本の国保税の議論もされておりますので、それを見た中でやはり考えていかなければならないと考えております。

原因はあくまでも国保財政の赤字です。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 また、国保、なぜ斑鳩町が国保がこれだけ悪いのか、これはまた国保のところでまた質問させていただきます。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 何で悪いかと言われますと、使っている分について、保険料がないと。使った分に対して保険料がいてないことです。近隣でも保険料はもっと高いところもございますし、一人当たり医療費も斑鳩町より高いところもございます。斑鳩町より高いけども、斑鳩町ほど財政が悪くないところもございます。それはもう、単純に言うて、国保税が高いということで、これはもう簡単な足し算引き算の関係です。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 今、ちょっと総務部長からということで説明を受けてたんですが、私は先ほど代表監査委員さんから同じようなことの説明を受けていた中で、この今の資料7と見ているんですが、代表監査委員の決算審査意見書の21ページに財政力指数が21年から連続して下落しているということで、少し懸念されていたような意見があったんですがね。このことについてはどういうものがあるのか、どういうことでこういうことが起きてくるか。また、これを改善するにはどういう具合に施策としてやっていかなきゃいけないのか、考えておられることがあったらちょっと教えてほしいんです。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 財政力指数の悪化の件でございますが、これにつきましては、算定式が基準財政収入額が分子となっておりまして、基準財政需要額が分母となっております。

基準財政収入額、いわゆる税収入、基本的には税収入とお考えいただいて結構なんですけども、これについては一定の税収入、これ1,600万円ぐらいの微増ということで、監査委員さんのほうからもご報告がございました。

その分母となる基準財政需要額なんですけども、これにつきましては、平成21年度から国の財政対策として地方に交付税を、いわゆる今まで絞ってきたやつを徐々に拡大、財政対策として充実していきますよという方針が出されましたので、分母のほうが大きくなってきている状況になるんです。そういった状況の中で分子が変わりませんので、おのずとして、いわゆる指数はちょっとずつ減っていったという形になっているのが現状でございます。それが分析した現状になっております。

もう一点、財政力指数を上げようということなんですけども、それにしますと1つは税収の確保という部分がございます。また、制度的に言いましたら、交付税が減ってまいりましたらおのずとまた上がってくるということになりますので、そういった数字のちょっとあやといたしますか、そういったものもございますので、一概に減ったからということで苦しい状況かといえばそういう状況もなく、高いから豊かになったかといったらそういう状況もございませんので、そういったところでございます。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 それと、経常収支比率が22年度で91.3ということで、それから徐々にまた硬直化というんですか、直ってきてるんですが、これらについてもやはり、これはもうそういう形であまり心配することもないということによろしいんですかね。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 経常収支比率が上昇しているという件なんですけども、これにつきましてはやはり経常一般財源で使われる、いわゆる歳出のほうですね、そういった分野のほうが多くなっているという状況にございます。

24年度で見ますと、物件費が、可燃ごみの委託料を開始しておりましたので、そういった分が増えている部分と、もう一つ大きなところでしたら、退職手当金の負担金が増えておりますので、その部分も経常一般財源を使用します歳出になっておりますので、その部分が増えたのかなというふうに考えております。

ただ、一番懸念せなあかところは、社会保障経費関連の一般財源の、いわゆる主要というか重要なんですけども、そういった部分は今後ますます増えていくだろうというふうに考えているところでございます。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 それと、最後なんですけど、同じ21ページのところの、この判断比率云々の説明を代表監査委員がされた時に、斑鳩町は良好ということになっていると。今の総務部長もそういう説明をしていただきましたけど。

それで、まあこれは全国平均からまだ、これもだんだんだんだん上がってきてるんだけど、全国平均よりまだ大分低いということで良好という形っておっしゃってた、総務部長が説明したんだと思いますけど、この点も代表監査委員はやはり少し気になっているということもおっしゃったんですがね。そうしたらなぜ代表監査委員に質問をしないやということになるんですが、この意見書というのはあくまでも町長に提出されてますので、それを補足的に説明を受けたから、そういうこともやはり行政のほうへ質問をするのが、私は適当かな、妥当かなという形で、今させてもらってます。

代表監査委員がやっぱり気になるということはどういうことと考えられるのかね。だんだん将来負担比率が上がってきているということになることは、どこかでやっぱり平均よりまだ下やからいいというようなものではないと思いますので、その点ちょっと、考え方というか、ちょっと示してもらいたいなと思います。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 小野委員さんがおっしゃいますとおり、平均より下やからということではいいものではございません。

ただ、将来負担比率につきましては、国のほうでは350%ということですので、そういう面では良好やということには間違いはないということです。

ただ、今後、いろいろな関係で、事業の関係とかございまして、そういった将来負担というのは上がっていくやろうと、そういった部分について、きちっと見きわめた中で財政運営をしていきなさいよというふうにおっしゃっているのかなというふうにご考えているところがございます。

○嶋田委員長 よろしいですか。

○小野委員 いいです。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、これをもって健全化判断比率に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第3号 平成24年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、一般会計歳入全般の審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、初めに議案書を朗読させていただきます。

認定第3号

平成24年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成25年9月2日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、一般会計の歳入決算の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。座って失礼をさせていただきます。

それでは、資料3の主要な施策の成果表の71ページをお開きいただきたいと思います。71ページでございます。

第2表の平成24年度一般会計歳入決算の内訳でございます。

平成24年度の歳入決算額は、この表の2のとおり、89億3,582万6千円で、前年度の決算額と比較して6億410万1千円、7.3%の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、地方交付税で1億3,099万3千円の増、まちづくり事業債、学校教育施設等整備事業債等の町債で2億4,970万円の増、緊急雇用創出事業補助金、農地有効活用促進事業補助金等の県支出金で1億1,619万8千円の増などが挙げられます。

また、その主な内訳は、構成比の大きな順から、上から1行目の町税が28億7,940万5千円で、構成比が32.2%。それから、下から7行目でございますが、地方交付税が23億6,876万1千円で、構成比が26.5%、下から5行目でございますが、国庫支出金が7億9,149万8千円で、構成比が8.9%、それから、下から3行目でございますが、町債が7億8,880万円で、構成比が8.8%、それから、上から7行目になりますが、繰越金が6億8,973万3千円で、構成比が7.7%、それから、下から4行目になりますが、県支出金が5億3,712万円で、構成比が6.0%等となっております。

これらの歳入の状況でございますが、次のページ、72ページの第3表でございますが、平成24年度町税決算の状況をご覧いただきたいと思います。

この第3表のとおり、前年度と比較いたしまして、町税は、比較の増減額で、固定資

産税が5,760万円、たばこ税が718万4千円、都市計画税が510万5千円の減収となったものの、町民税が年少扶養控除の廃止等により7,603万2千円の増収となったことから、町税収入全体で前年度と比較して、681万9千円、0.2%の増となっております。

また、町税の徴収率は0.1ポイント向上いたしまして95.6%となっております。

また、目的税であります都市計画税の用途状況につきましては、資料5の平成24年度決算付属参考資料、資料5でございます。平成24年度の決算付属参考資料の10ページをご覧くださいと思います。

10ページでございますが、平成24年度の都市計画税の用途状況ということで、下の表でございます。真ん中の平成24年度の都市計画税収入額は1億2,102万7千円で、公共下水道事業、そしてこれまで都市計画事業として借入れを行った町債の償還金に充当をしております。これら都市計画事業に要する一般財源の総額は、上の表の左の財源内訳の欄の右端の一番下でございますが、3億9,167万4千円で、都市計画税収入の全額を充当いたしております。

資料3の主要な施策の成果の71ページにお戻りをいただきたいと思います。

町税とともに町財政の大きな柱であります、下から7行目になりますが、地方交付税は、国全体の地方交付税の総額が前年度とほぼ同水準となる中、基準財政収入額の減及び地方財政対策に伴う基準財政需要額の増などによる普通交付税の増に加え、特別交付税についても増となり、対前年度比1億3,099万3千円、5.9%の増となっております。

次に、下から5行目になりますが、国庫支出金は、子ども手当、児童手当交付金などが減額となったものの、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金、自立支援給付費負担金などが増額となったことから、対前年比4,887万2千円、6.6%の増となっております。

次に、その2行下の、町債でございます。

地方一般財源の不足等に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行が認められている臨時財政対策債が減額となったものの、まちづくり事業債、可燃ごみ積み替え施設整備事業債、土地改良事業債、道路新設改良事業債、学校教育施設等整備事業債、中央公民館リニューアル事業債が増額となったことから、対前年度比2億4,970万円、46.3%の増となっております。

次に、その1行上の県支出金は、奈良県知事・県議会議員選挙費委託金、災害救助費

負担金などが減額となったものの、緊急雇用創出事業補助金、農地有効活用促進事業補助金、自立支援給付費負担金、衆議院議員選挙費委託金などが増額となったことから、対前年度比1億1,619万8千円、27.6%の増となっております。

最後に、これら歳入を町が自主的に調達できる町税、使用料及び手数料、繰入金、繰越金等の自主財源と、その調達を国で依存する地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債等の依存財源に分類すると、自主財源は41億897万円で、前年度と比較して8,716万5千円、2.2%の増となり、歳入全体に占める割合は46.0%となっております。

以上で、歳入決算状況につきましての概要説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いを申し上げます。

○嶋田委員長 それでは、一般会計歳入全般についての質疑をお受けいたします。

○木澤委員 70ページのところで、町民税の中で、24年度は年少扶養控除が廃止されたことによる増収があったというふうに思うんですが、純粹にこの年少扶養控除の廃止に伴う増収というものの影響額を教えてくださいませんか。

○嶋田委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 年少扶養控除並びに特定扶養控除の加算額、この2つが廃止になっておりますけれども、その2つの影響額につきましては、約7,000万円の増収となっております。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 町民税全体で見ますと、前年比で681万9千円の増ということですので、これを引くとやっぱり住民さんの納めていただいている町民税は減少傾向やということですね。

法人税なんかを見ますと、前年度と比べるとふえてきてますけども、町民税が減っている傾向としてはどういうふうに分析をされておられますか。

○嶋田委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 個人町民税の減収につきましては、昨年度、若干ではございますけれども全体的な所得が若干落ちてるということで、その分の個人所得の減少によって約620万円減少となっております。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません。その年少扶養控除の廃止と、特定の、もう一つのほうですね。その対象世帯の件数というのはわからないんですね。

○嶋田委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 個人町民税につきましては、個人課税になっておりますので、世帯単位についての数字については把握できておりません。

○嶋田委員長 結構ですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、これをもって歳入に対する質疑を終結いたします。

ここで、13時まで休憩いたします。

(午前 11時49分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算審査を行います。

まず初めに、第1款議会費についての説明を求めます。

藤原議会事務局長。

○藤原議会事務局長 第1款議会費の決算の概要につきましてご説明を申し上げます。

失礼をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書の79ページから80ページでございます。

平成24年度の議会費の歳出決算額は1億1,903万2,551円、執行率は97.7%となっております。前年度決算額1億3,096万3,025円と比較して、1,193万474円、9.1%の減少となっております。

前年度と比較して決算額が減少いたしました主な理由は、23年6月1日をもって地方議会議員年金制度が廃止されたことに伴い、平成23年度の議員共済費の支出が4,199万4千円の大幅な支出となりましたものの、平成24年度では1,273万9千円減の2,925万5千円になったことが主な要因でございます。

それでは、事業別施策の取組み状況についてご説明申し上げます。

まず、定例会・臨時会及び委員会の運営についてでございます。

初めに、定例会・臨時会の開催についてですが、定例会を4回開催いたしました。なお、24年度につきましては臨時会の開催はございませんでした。会期日数は延べ83日で、議案総数は94件、うち93件が原案可決となっております。

議員発議及び委員会発議については、斑鳩町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例など、条例等の制定及び改正が5件あり、また、外国資本等による土地売買等に関する

る法整備を求める意見書など2件を可決しております。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の開催についてですが、延べ65回、68日間の開催となりました。

また、閉会中の委員会活動として、継続審査案件について審議を行うとともに、総務常任委員会、建設水道常任委員会において先進地視察研修を実施いたしました。また、全議員により友好都市の長野県飯島町に視察研修と交流を実施をいたしております。

次に、会議録の作成・閲覧ですが、平成23年度より録音音声データ翻訳委託に変更したところですが、発注の仕方など工夫をしながら経費節減に努めたところがございます。

次の議会広報の充実につきましては、平成23年度と実施内容に変わりはありませんので説明は省略させていただきます。

以上、簡単ですが、議会費の決算概要の説明とさせていただきます。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので、第1款議会費について、質疑をお受けいたします。主要な施策の成果報告書の79ページから80ページです。なお、委員の皆さんには、質疑答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、主要な施策の成果報告書並びに関係書類等の資料名、資料番号、ページ数などもお示しいただきましてご質問していただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、これをもって第1款議会費についての質疑を終結いたします。

次に、第2款総務費について説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、第2款総務費につきましての歳出決算の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

失礼して、座って説明をさせていただきます。

まず、平成24年度の歳入歳出決算書の72ページからとなっております。また、平成24年度主要な施策の成果報告書の81ページから127ページとなっております。

まず、歳入歳出決算書の72ページをご覧いただきたいと思います。決算書の72ページでございます。

第2款総務費は、予算現額12億8,489万8千円に対しまして決算額は12億4,148万5,401円で、執行率は96.6%となっております。

第1項総務管理費は、予算現額10億8,884万5千円に対して決算額は10億5,199万3,585円で、執行率は96.6%となっております。

それでは、第1項総務管理費に係ります主な施策の実施内容につきまして、ご説明を申し上げます。

主要な施策の成果報告書の81ページをお願いいたします。81ページでございます。

第1目一般管理費では、予算現額6億1万5千円に対して決算額は5億8,786万7,257円で、執行率は97.9%となっております。

職員の人件費、地域集会所施設整備費補助金、コミュニティバスの運行、地域交流館の整備などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、82ページでございます、公共交通の整備では、コミュニティバスの運行といたしまして、コミュニティバスの利用者数は、平成24年度の延べ乗車人員は40,047人と4年ぶりに増加に転じたものの、より多くの住民の皆さまにご利用いただけるよう一層の啓発に努めるとともに、平成25年度からは公共交通サービスの水準の向上と、持続可能な公共交通を実現するため斑鳩町地域公共交通会議を開催し、斑鳩町に適した公共交通について検討してまいりたいと考えております。

次に、活動拠点の整備・充実では、地域集会所施設整備の支援として、活発なコミュニティ活動を促進するため、自治会等が行う地域集会所の整備に対して、地域集会所施設整備費補助金の補助率及び補助限度額を拡充するとともに、新たに備品購入に対する補助制度を新設し、コミュニティ活動の拠点整備に対する支援を行いました。平成24年度は延べ21自治会に対して補助金2,561万3千円を交付しております。

また、84ページでございます。地域交流館の整備として、地域住民を初め、さまざまなグループ・団体の、自治会という枠を超えたコミュニティ活動の拠点施設として、斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館を整備したものであり、本年4月1日に開館し、多くの住民団体等にご利用いただいております。

続きまして、88ページをお開きいただきたいと思います。第2目の文書広報費でございます。

予算現額844万3千円に対して、決算額は775万2,777円で、執行率は91.8%となっております。

町広報紙の発行、町ホームページの運用などに要する費用の支出が主な内容となって

おります。

続きまして、90ページでございます。第3目の財政管理費でございます。

予算現額350万8千円に対して、決算額は344万936円で、執行率は98.0%となっております。

財務会計システムに係る電算ソフト使用料などに要する費用の支出が主な内容となっております。

91ページのふるさと納税等（寄附）の状況では、町ホームページの活用やチラシの設置、そして史跡藤ノ木古墳石室特別公開におけるチラシ配布などを通して、そのPRに努めております。

平成24年度では128件、195万2,525円のご寄附をいただきました。受入先の別では、町内から20件、45万8,600円、県内から34件、38万7,925円、県外から74件、110万6,000円となっております。

続きまして、92ページでございます。第4目の会計管理費であります。

予算現額44万8千円に対して、決算額は40万1,208円で、執行率は89.5%となっております。

会計システムに係る電算ソフト使用料などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、93ページの第5目財産管理費でございます。

予算現額2億7,725万4千円に対して、決算額は2億7,151万9,606円で、執行率は97.9%となっております。

役場庁舎の維持管理、基金の運用、普通財産の管理、来客用等駐車場の土地借上げ、土地開発基金用地の取得などに要する費用の支出が主な内容となっております。

94ページの普通財産の管理でございます。今後の土地開発基金の活用を図るため、基金保有地のうち、国庫補助金等での買戻しが期待できない、残りの2件の代替用地、阿波2丁目地内及び興留5丁目地内の土地について、平成23年度の決算剰余金を原資として買戻しをいたしました。

その結果、平成24年度末の土地開発基金保有地の状況は、面積2,552.58㎡、保有高3億8,908万27円となっております。

今後は、これら土地を含む遊休土地について、その利活用方法を十分に見極めた上で、不用と判断される土地にあつては売却する方針で処分をすすめてまいります。

次に、基金の管理・活用といたしまして、各基金利子などを原資として基金積立を行

いました。減債基金では、平成19年度に発行いたしました斑鳩町いきいきの里債の償還財源として8,000万円を取り崩すとともに、JR法隆寺駅周辺整備事業や斑鳩町総合保健福祉会館建設事業で活用した町債の償還対策として、1,145万7,000円を積み立てました。

なお、都市計画事業整備基金及び公共施設整備基金については、基金を廃止したため、全額取崩しを行うとともに、斑鳩町土地開発公社の解散に伴います残余財産が町に帰属したため、土地開発基金へ2,200万円を積み立てております。

続きまして、96ページでございます。第6目の企画費でございます。

予算現額が1億6,383万円に対して、決算額は1億4,739万8,822円で、執行率は89.9%となっております。

男女共同参画の推進、OA化の推進、地域文化の振興、文化振興財団の支援、いかるがホールの維持管理・運営、参加と協働のまちづくりの推進、町制65周年記念事業などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、文化・芸術にふれる機会の充実では、文化振興センターの充実として、イベント情報や文化・芸術活動の情報発信の充実を図るため、いかるがホール町民ロビーに設置しているマルチビジョンのリニューアル及び映像コンテンツ制作等に取り組みました。

近年の高精細化に対応すべくマルチビジョン等のリニューアルを行うとともに、斑鳩町紹介DVD「発見！斑鳩 四季の里」と、本町が保存している写真等をデジタル化し、編集した「ふるさとアーカイブススライドショー」を制作いたしました。

また、これらの映像コンテンツは、マルチビジョンにおいて定時放送するとともに、「発見！斑鳩 四季の里」については、町内の幼稚園・学校等に配布して教材用にも活用いたしております。

97ページの文化振興財団への支援として、文化・芸術活動の支援とその機会の創出に取り組んでいる公益財団法人斑鳩町文化振興財団を引き続き財政面から支援いたしました。

次に、98ページでございます。

町制施行65周年を迎えましたことから、これらを記念し、平成24年度ではさまざまな催しを開催をいたしております。

初めに、宝くじまちの音楽会の開催として、質の高い音楽に触れる機会を提供し、新しい芸術・文化の創造を図るため、プロの音楽家と地元の音楽グループとの共演による

音楽会を開催し、679名のご来場をいただきました。

99ページの斑鳩シンポジウムの開催では、東日本大震災からの復興を願い、人間の幸せや豊かさについて考える機会として、斑鳩シンポジウム「日本人の心」を開催しました。

また、會津八一歌碑建立除幕式の開催では、町制施行65周年を記念として、奈良、斑鳩の地をこよなく愛した會津八一の歌碑の寄附を受け、また、既存の歌碑のリニューアルを行ったことから、その除幕式を開催しております。

次に、100ページでございます。ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル公演の開催では、町制施行65周年に加え、いかるがホール開館15周年を記念し、NPO法人の協力のもと、ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル公演を開催し、614人の来場をいただきました。

101ページの女性の社会参画の推進では、女性のエンパワーメント活動の支援として、男女共同参画の啓発・実践を行うグループ、いかるがK A I G Iが企画・運営する事業を引き続き支援をいたしました。

平成24年度では、「児童と留学生の交流」と「みんなでコラボレーションを楽しもう！」の2事業を支援しました。

次に、102ページでございます。教育・啓発活動の推進では、男女共同参画の啓発として、女と男が輝く未来計画の行動計画に基づき、日々の暮らしのさまざまな場面でしくみや習慣などに深く根づいている性別役割分担意識に気付く機会づくりとして、引き続き、わたしが私らしくあるためにをテーマに、毎月町広報紙に啓発記事を掲載をいたしました。

生活支援体制の充実では、女性総合相談の実施として、女性の人権を侵害する深刻な問題や女性が抱えるさまざまな問題に対して相談・助言を行い、相談者自らが問題解決できる糸口を提供するため、引き続き相談窓口を開設をいたしました。

平成24年度では、相談者数7名、延べ11回の相談がございました。

次に、104ページでございます。住民と行政の協働によるまちづくりでは、まちづくりを担う人材の育成として、住民が行う主体的な活動への支援を行うことにより、住民のまちづくりに対する意識の高揚に努めました。

また、参加と協働のまちづくりの推進として、斑鳩町協働のまちづくり推進委員会を開催し、協働のまちづくり条例や指針の策定に向け、斑鳩らしい協働のしくみを検討いたしました。また、町内のNPO・ボランティアグループ等住民活動組織と協働のまち

づくり懇談会を開催するなど、住民活動の実態調査を進めました。

次に、105ページの行政の情報化の推進では、事務のOA化の推進として、庁内システムのバックアップデータの遠隔地保管の運用に向けた環境整備を行い、大規模災害など非常事態への対策に取り組みました。

次に、計画的な行財政運営では、行政改革の推進として、第3次斑鳩町行政改革大綱実施計画の達成度を踏まえ、住民の最も身近な基礎自治体として、住民ニーズを的確に把握し、住民生活の安定を最優先とした行政サービスを継続的・効率的に展開していくことによって、住民と行政の協働のまちづくりをめざすとともに、受益者負担の原則による行政サービスの提供など新たな視点を加えた第4次行政改革大綱の策定を完了し、その実施計画の策定に向けた取組みをすすめました。

続きまして、106ページでございます。第7目の公平委員会費でございます。

予算現額6万4千円に対して、決算額は3万4,200円で、執行率は53.4%となっております。

公平委員会の運営として、奈良県公平委員会連合会の主催の研修に参加し、委員の資質向上に努めております。

続きまして、110ページをお開きいただきたいと思います。第10目の防犯対策費でございます。

予算現額1,093万5千円に対して、決算額1,082万4,347円、執行率は98.9%となっております。

消防団員による年末警戒の実施、地域防犯の推進、防犯灯の新設、防犯灯維持管理の助成などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、113ページをお開きください。第12目の東日本大震災支援対策費でございます。

予算現額178万3千円に対して、決算額105万6,455円、執行率は59.2%となっております。

東日本大震災被災地の岩手県大槌町に対して、町職員の派遣を行いました。支援内容は、平成24年10月1日から12月31日までで、職員1名を派遣し、がれき撤去に係る事務等に従事いたしました。

続きまして、第2項の徴税费でございます。

歳入歳出決算書の80ページをお開きをいただきたいと思います。歳入歳出決算書の80ページでございます。

第2項徴税費は、予算現額が1億1,936万1千円に対して、決算額は1億1,597万7,897円で、執行率は97.1%となっております。

それでは、第2項徴税費に係ります主要な施策の実施内容につきまして、ご説明を申しあげます。

主要な施策の成果報告書の114ページをお願いをいたします。

第1目の税務総務費では、予算現額7,098万3千円に対しまして、決算額は7,019万6,943円で、執行率は98.8%となっております。

職員の人件費などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、115ページの第2目の賦課徴収費であります。

予算現額4,837万8千円に対して、決算額は4,578万954円で、執行率は94.6%となっております。

町税の賦課徴収事務、町税の過誤納償還金、コンビニ収納・ペイジー収納の手数料などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、課税客体の適正な把握と町税徴収率の向上につきましては、町県民税及び固定資産税償却資産の未申告者に対する申告指導等により課税の適正化を図るとともに、滞納整理の早期着手と、誠意のない滞納者に対する滞納処分等、関係法令等に基づいて厳格かつ効率的な徴収事務を進め、納税者の公平性や公正性を確保し、町税の収入確保に努めました。

平成24年度では、差押が78件、交付要求が7件で合計85件、滞納額で1,700万4千円を処分しております。

これらのうち、換価または配当により税に充当できたものは59件、金額にして521万5千円となっております。

次に、116ページでございます。新公金収納方法の運用についてでございます。

納税者の方の時間的、場所的な制限を軽減し、納税環境を整備することにより、住民サービスの向上を図るため、平成24年4月からコンビニ収納・ペイジー収納の運用を開始しております。

平成24年度の口座振替を除くコンビニ収納・ペイジー収納の利用件数は、納付件数が39,820件のうち、コンビニ収納は10,033件、ペイジー収納は1,054件となっており、利用率はコンビニ収納25.2%、ペイジー収納が2.6%、合計では27.8%で、4人に1人の利用割合となっております。

次に、117ページの町税収納率についてでございます。

平成24年度の町税の収納率は、現年度分が前年度と比較して0.1ポイント上昇の98.5%、滞納繰越分が前年度と比較して0.3ポイント上昇の26.3%となっております。

次に、118ページの不納欠損処分の状況についてでございます。

地方税法の規定に基づき、合計で929万8,723円の不納欠損処分を行っております。納税義務者の実人数は52人、延べ件数は117件となっております。

これらの不納欠損処分を行ったものは、滞納が発生した当初から再三にわたり催告等を行ってきたものの、その後の調査等により、処分する財産がない、あるいは本人の居所が不明であるもの、また、本人が死亡し相続人がいないもの、あるいは競売開始により交付要求を行ったものの事件終了により配当がなかったもの等となっております。

続きまして、第4項選挙費についてでございます。

歳入歳出決算書の84ページをお開きいただきたいと存じます。決算書の84ページでございます。

第4項選挙費は、予算現額1,474万4千円に対して、決算額は1,319万5,905円で、執行率は89.5%となっております。

それでは、第4項選挙費に係ります主要な施策の実施内容につきまして、ご説明を申しあげます。

主要な施策成果報告書の122ページをお願いいたします。

第1目の選挙管理委員会費では、予算現額180万円に対して、決算額は177万649円で、執行率は98.3%となっております。

選挙人名簿の定時登録や選挙時登録の定期的な委員会の開催運営に要する費用を支出をしております。

続きまして、123ページの第2目常時啓発費では、予算現額6万8千円に対しまして、決算額は6万2,936円で、執行率は92.5%となっております。

続きまして、124ページの第3目いかるが溜池土地改良区総代選挙費では、予算現額87万6千円に対して、決算額は18万9,250円で、執行率は21.6%となっております。

平成25年1月23日執行のいかるが溜池土地改良区総代選挙費に要した費用でございますが、立候補者が選挙すべき総代の数を超えなかったことから、投票は行っておりません。

続きまして、125ページの第4目衆議院議員選挙費では、予算現額1,200万円

に對しまして、決算額は1, 117万3, 070円で、執行率は93.1%となっております。

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙に要した費用となっております。

続きまして、第5項統計調査費についてでございます。

歳入歳出決算書の86ページをお開きいただきたいと思います。決算書の86ページでございます。

第5項総計調査費は、予算現額155万2千円に対して、決算額は102万6,610円で、執行率は66.1%となっております。

それでは、第5項の統計調査費に係ります主要な施策の実施内容につきまして、ご説明を申し上げます。

主要な施策の成果報告書の126ページをお願いいたします。

平成24年度は、個人情報保護等に細心の注意を払いながら、工業統計調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び経済センサスの指定統計調査を実施いたしました。

続きまして、第6項の監査委員費についてであります。

歳入歳出決算書の86ページをお開きいただきたいと思います。

決算書の86ページの第6項監査委員費は、予算現額1,003万8千円に対して、決算額は989万6,036円で、執行率は98.5%となっております。

主要な施策の成果報告書の127ページをお願いいたします。

毎月の例月出納検査及び一般会計・各特別会計並びに水道事業会計に対する決算審査と財政健全化審査を計6日間、定期監査を計5日間実施をしていただきました。

また、財政援助団体等監査として、平成24年度は、斑鳩町消防団、斑鳩町老人クラブ連合会、斑鳩町遺族会の監査を実施していただきました。

以上で、第2款総務費のうち、総務部及び会計室が所管いたします歳出決算の状況につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の82ページのところの自治会のところなんですけれども、これまでもずっとその自治会の加入率の問題については、自治会連合会の皆さんからも問題提起を受けてまして、町のほうでも転入などをされてこられた方に対して自治会の加

入の案内をするなど、一定の啓発は行ってきていただけていますけども、なかなかその加入状況というのが改善されない中で、これまでもいろいろ研究をしてほしいということをお願いはしてきたと思うんですが、その後、窓口での啓発等の状況、取組みのことをちょっとお尋ねしたいなというふうに思うんですが、お願いいたします。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 自治会の加入促進の啓発につきましてのご質問でございますが、町といたしましても、自治会の意義や役割等を盛り込んだ加入のチラシの作成とか、広報による自治会活動の紹介とか、加入促進の記事の連載、自治会長を対象とした加入促進の情報交換の場、まあ懇談会の場の開催とか、転入手続のときに加入促進のチラシを配付する、そういったことを行っておるところでございますが、先進地等を調査する中では、自治会の必要性や事業内容等を記載した自治会の手引き、加入の手引きとか、あと、ホームページを活用したそういった自治会の加入促進の啓発や、自治会活動のほうの啓発などに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、それぞれ研究のほうをずっとしていただいているなというふうには思うんですが、なかなかやっぱり成果としてあらわれてくるのがなかなか難しいのかなというふうには思います。

私のほうも、私が所属している自治会なんかでも、どうすればやっぱり転入されてきた方に自治会に入ってもらえるかということで、いろいろ自治会の役員さんなんかが集まって相談しておって、うちの自治会ってこんな自治会ですよという紹介のチラシを作ったりもしてまして、より、やっぱり自治会、自分の住んでいる地域にどんな自治会があって、どういうことをしてるのかなというのが身近なものになれば、より入っていただきやすいのかなというふうに思いますので、また今後、その自治会連合会等の皆さんとも相談をする中で、より自治会活動について理解していただけるような啓発について、町のほうとしても力を入れて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

そうしましたら続いて、成果報告書の84ページの地域交流館の整備についてですが、これ、24年度でこうして整備していただいて、オープン自体は25年度、今年度の4月からということになりますが、まだオープンしてそんなには経ってないとは思いますが、ちょっとこの利用状況についてお尋ねしたいと思うんです。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 地域交流館の開館後の利用状況についてでございますが、開館の4月から8月までの5か月間の法隆寺五丁地区地域交流館の利用率につきましては、大体、約50%から65%となっております。

なお、法隆寺地区の地域交流館につきましては、集会所のA、Bと小会議室と、そして和室の4つの部屋を持っております。

それぞれの利用率につきましては、集会所のAでは33%から50%、集会所のBでは30%から45%、小会議室では約20%から33%というふうになっております。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 早速4月にオープンしてから利用率も50%から60%、部屋によっていろいろあると思うんですけども、いろいろ町民の皆さんに使っていただいている状況もよくわかりまして、まだオープンしてそこにあるの知らない方っていうのもいらっしゃると思いますでしょうし、申し込みなんかについてもまだまだ周知は必要だというふうに思いますので、町のほうとしてもどんどん町民の皆さんに利用いただけるように周知をしていただきたいと思いますと思うんですが、これまで、消防コミュニティーセンターのほうと、形態としては同じような形態で、畳の部屋があったりということで、新たに地域交流館のほうも整備していただけてますが、このコミュニティーセンターとの利用状況の関連性というんですか、以前、この地域交流館をつくる時に、消防コミュニティーセンターが100%を超えて利用されていると。言うたら申し込んでも使えないときがあるというようなことなんかも数字として総務委員会なんかで報告されてましたけども、この地域交流館がオープンしてまだ5か月ではあるんですけど、その状況の中で、そうしたコミュニティーセンターとの関連というんですか、利用率の、その辺について、わかるようでしたらお尋ねしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 消防コミュニティーセンターの昨年度の利用状況につきましては、大体80%程度というふうな報告をいただいております。

そして、それとこの4月から地域交流館のほう、法隆寺の交流館のほうが開館いたしました。そのコミセンの利用率につきましては大きな変動はないというふうに聞いております。

そしてまた、その利用されている団体につきましても大きな変動はないというふうなことで聞いております。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 よく言うと、そりゃ両方とも100%利用していただくのが一番いいんですけども、まあ、どっちも利用いただいているというふうに理解をしておきます。

それで、やっぱりこれまで100%を超えて、利用できなかったような状況については、やっぱり新しく地域交流館なんかができましたので、申込みが殺到して利用できないという、そういう状況に対しては、町のほうもなるべくそういうところに気をつけていただいて、地域交流館ができましたので使ってくださいねというご案内なんかも今後していただいて、どちらも利用率を上げていただくということで、啓発のほうをお願いしておきたいと思います。

そうしましたら、成果報告書の111ページですけども、空き家対策の実施ということで、これまで調査をやっていただいている、空き家の件数が63件というふうに報告をいただいていますけども、これは町内の空き家の件数というのは全部で63件ということで認識してよろしいのでしょうかね。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 空き家につきまして、昨年度調査をいたしまして63軒ということで、結果が出てます。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 ちょっとぱっと見て、私、大分少ないなという感じは受けるんですけども。

これ、調査をしていただいている、以前に総務常任委員会でも報告はいただいていますけども、その後の状況については特に報告はいただけていないんですけども、これ、せっかくこうして空き家の調査を行って、今後どういうふうに活用していこうと考えておられるのか、その点についてもお尋ねをしておきたいと思います。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 空き家につきましては、その適正な維持管理がなされていない空き家につきまして、周辺住民に大きな不安を与えているということから、防災とか防犯、あと、火災予防の関係とか生活環境の保全などで、行政にとって大きな課題というふうになっております。

まず、第一義的に防犯とか防災、生活環境の観点から、その所有者のほうに対しまして、適正な管理を求めるための指導とか助言を必要に応じてやっているところでございます。

この問題のその根本的な解決につきましては、行政といたしましても防犯とか防災、生活環境のほかには最終的には景観保全やまちづくりも含めた空き家対策の活用について

て検討をしていく必要があるというふうに考えております。

そのようなことから、今後、関係機関によるプロジェクトチームを組織をいたしまして、空き家の適正な管理に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 防犯等の観点から言ったら維持管理の問題ですね、については総務課のほう
が担当になるのかなというふうに思いますが、以前に都市計画審議会なんかでもこうし
た計画を出されて、活用についてやっぱりもっと早くプロジェクトを進めていくべきじ
ゃないかという意見なんかも出されていると思います。

今、課長のほうからプロジェクトチームなんかを組んで作っていききたいと、各課の横
の連携を作って総合的にこの空き家についてどう活用していくのかということ考えを
持っておられるということをお聞きしましたので、今後、そうしたものを具体的に示
していただいて、やっぱり空き家がある中で、住民の皆さんの不安を取り除くとともに、
やっぱり今後、空き家についていろいろ活用して行って、斑鳩町にとって有益な形にな
るように、どういうことを考えていってやるのかなというのがなるべくわかるような形
で、それぞれの担当委員会等にもお示しいただきたいなと思いますので、お願いをして
おきたいと思います。

そうしましたら次に、これは1点、職員の皆さんの働き方の問題なんですけども、予
算のときに、私、残業時間のことについて討論の中でも指摘をさせていただいてますが、
今、職員さんの数が減ってきている中で、なかなか仕事量がふえて、一人ひとりの職員
さんにかかる負担というのがものすごく大きくなっていると思うんです。

そうした問題については、これまで繰り返し指摘はさせていただいてますけども、
町のほうも、募集はかけてるけどもなかなか退職者を上回るような新規の採用ができな
いという状況の中で、職員さんのその労働条件について、残業時間なんかもきっちり把
握して改善をしていっていただきたいなと思いますが、その辺の考え方について、お尋
ねをしておきたいと思います。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 確かに言われますように、例えば本庁舎の職員の数、いわゆる一般職の
人数についてもここ124名、5名で落ちついておったんですけども、若干それを下回
る状況となってきております。

なので、町といたしましては、当然、職員さんに、その課によれば過大な、相当な事
業量も増えておりますので、それについてはできる限りふやす、ふやすというか、ふや

せる、人数的には、例えば平成25年4月の人事異動でもふえた課もあります。また、減った課もあります。それは残業の時間を見ながらやっております。

あと、職員さんをお願いをしたいのは、やっぱり職員さんによってはちょっと無理な残業もしておられるし、ところもありますので、それについては十分休養を取って仕事をやってもらえるようお願いをしているところでもございます。

いずれにいたしましても、減った分についてはやっぱり補充をして、過度の負担にならないよう、また、非常に過度の負担になってる課におきましては、臨時職員さんを配置して、軽微な仕事については手助けをしていただいているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 副町長のほうから、そうした考え方について示されたことについては、十分やっぱりそうした配慮を持って運営をしていっていただきますように、まあ繰り返しになりますがお願ひをしておきたいと。

あと、臨時職員さんについても、ウエートが大きくなってきていると思うんですが、これまで時給については一定改善をされてきていると思うんですが、期末手当等のボーナスですね、それも以前に10%カットされたときに減額された、その状況からは少し改善されたかなとは思いますが、もともとその際にやっぱり町長のほうからいきなり10%をカットするという事でボーナスについてもカットをされて、そのときの審議の中でも、やっぱり元に戻していくべきじゃないかという声を上げさせていただいてますけども、その点について、臨時職員さんのボーナスの問題についてはどんな考え方を持っておられるでしょうか。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 臨時職員さん、以前はやはり監査委員さんの監査の中でも、やはり臨時職員さんに手当はいかがなものかというご意見も監査の中ではありました。

というのは、いろいろ各自治体がございます。その中で、臨時職員さんに対する年功よりも、ボーナスについては、やはりあちこちでちょっと裁判にもなった状況もありますし、いろいろあって、それと財政、あと近隣の臨時職員さんの手当の関係もあって、総合的に判断をして下げられたと考えております。その後、やっぱりいろいろご意見を聞く中で、時間手当については徐々に上げてきております。

いわゆるボーナスについても、そこから徐々に上げてきておりますので、何とかそういう、臨時職員さんは一緒に頑張ってもらいたいということはおわかっております。

ので、その気持ちにはこたえるようには徐々にはやっておるということではご理解をいただきたいと思います。

それと、以前は払っておりました。そのときの一般職の勤勉手当がございました。これについてもどんどん下がってきております。勤勉手当の臨時職員さんのボーナスは、勤勉手当と、確かバランスをとっておったと思いますねんけど、そこらも考えながら臨時職員さんも、くどいようですけども頑張っていていただいておりますので、その気持ちには少しずつにはなるとは思いますけども、応えていきたいという気持ちは持っておるということでございます。

○嶋田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野委員。

○小野委員 成果報告書を説明していただいていたんですが、私は、その中で、この不用額調書という、これは重要な予算執行についての調書ですので、これとの関連を一緒にちょっと言うてもらえたらよかったのかなと思うので、ちょっとこの不用額調書を見る中でちょっとピントはずれなことを聞くかもわかりませんが、その点はちょっと許してほしいと思いますので。

まず、不用額調書の3ページかな、これは補助金のことだから後でまた説明があるかなと思ったりもするんですが、自治会連合会の補助金についてということで掲載してもらってますので、この額が100万で、45万4千円という実績、執行してないということで不用額調書の中へ入ってきてるんですがね。先ほど自治会連合会に対してのいろいろなPRもどうのこうのということもしておられますので、これは執行残高の精算、事業執行がなされてないから半額以下の実績しかなかったと考えていいのか、その点は自治会の担当をされている総務課としてはどのようなことなのか、ちょっと説明してほしいなと思います。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 自治会連合会の補助金につきましては、余剰金がそういった場合、翌年度へ繰越しを行っていたところでございますが、監査委員さんのご指摘によりまして平成20年度分から精算として返すようになっております。

今回、自治会連合会の視察研修につきまして、県内の十津川村のほうにまいりまして、そして交通費も安くなって、それで研修会、総会懇談会につきましても、その村営の施設を利用いたしましたので、このように執行残と申しますか、費用が少なくて済んだと

いうふうな状況でございます。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 ということは、実はそこへは私は自治会長の代わりに参加しましたけれども、確かに実のある視察やったと、そのように考えてますし、村営のというかその場所、そんな村営やから安いというような感じでもなかったと思います。ということは、今まではこの視察に100万ずつを用意してあって、ほとんど使い切ってた。また、余剰金があったら、それは次年度のそこへということで、監査委員からそれはおかしいということで指摘を受けたので不用額調書で載ってくるようになったと、そのように理解してよろしいんですかね。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 おっしゃいますように、その大部分につきましては研修に要する費用というふうに考えております。自治会連合会の会員様全員にご出席願えるようにということでこのような予算規模になっておりますが、去年の十津川村の研修では50人ちょっとの参加者でありまして、その分が残ってきたというふうになっております。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 そしたら、十津川村の視察が45万4千円で終わったということなんですかね。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 視察にかかります費用については64万円程度かかっております。

あと、新年互礼会にかかります費用が27万6,000円程度、それと自治会懇談会にかかる費用が約20万円程度というふうな状況になっております。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 いや、これ、不用額調書を書くときに、見積りは100万であって、その事業執行が45万4,000円で終わったからということじゃないんですか。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 自治会連合会のその研修会のほう、まず自己負担として3,000円を取らせていただいております。それも自治会連合会の収入として充てているところでございます。

○嶋田委員長 見積り100万というのは、それは何の見積りですか。それに対して45万補助を出したということでしょう。違うんですか。そこら辺、はっきりまずしといてください。

(「もうええわ。次の質問に。」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 よろしいか。もうよろしい。

黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 申しわけございません。

連合会にもいろいろな事業がございますが、その中で補助金、町からの補助金としまして100万円を連合会のほうに補助している状況でございます。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 この不用額調書というものがどういうものなのかね。不用額調書の裏面に、不用額調書についてと、24年度の不用額調書についてと、これはいつでもこういうものを付けていると思うんですよ、決算に関しては。

その中で、こういうもので載せていくんだと、その不用額については次の区分にこれ1から5番まで振り分けをしてということを書いてあるんですよ。だから、その意味で、担当の自治会連合会の補助金についてだから、担当の総務のほうではそのことを認識して不用額調書をまとめてあると、私は考えております。

これに対しての見解は、副町長に何も言うてほしくないの、もう黙っておいてください。

それで、もう次の質問にいきます。

この不用額調書というものの重大さというか、やっぱり意味合いをしっかりと私はつかんでほしいと思いますので、同じその3ページの一番下のところに、同じくこれ、文化振興センターの指定管理料について、光熱水費等の費用が当初見積りを下回ったことによる執行残ということで、これは200万ほどですか、不用額として調書として挙げておられるんですが、ちょっとこの指定管理料についてという言葉と、それからそこからその下の意味は私はちょっとわかりにくいんですが、要するに文化振興センターの光熱費等の費用が当初見積りを下回ったということなんですが、何か原因があるんですかね。実績で大概、光熱水費というのは弾いて見積りをやるんですが、特別に、これは過去何年間の平均とかそれで見積ってきて予算化してあるというのが普通だと思うんですが、何かそういう要素があったのか。なぜ、例えば使用されるのが少なかったり、電気とかそういうものが要らなくなったんやということがあるのか、見積った時点からそういうことでこの24年度はきたのかと、そういう説明をお願いできますか。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 文化振興センターの指定管理料の不用額の件でございますが、まず

初めに、指定管理料のうち、光熱水費とか修繕料につきましては精算するというふうになっておりますので、その部分に対して光熱費等で200万あまり余ったということになっております。

その要因なんですけれども、24年度、やはり節電等がございましたので、その部分で文化振興センターのほうにおきましても、その取り組みの中で削減された部分で主に電気料と、もう一つは重油代ですね、こういったものが当初見込んでいた量よりも減ってきてこれぐらいの不用額が生じたというふうになっております。

以上です。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 節電効果と、それから関電との契約内容の精査等で、せやけど200万円とは大きいなと思ってますねんけど、そういう節電効果があつてということになりますので、ぜひ、そういうこれからの計算にも見積りもそういう感じでやってもらいたいなと思います。

それと、同じようにその次に、これも負担金補助、次のページなんですけど、4ページのところに、これは文化振興財団の指定管理の収支が黒字であったことであるから、当該補助金を充当したことによる執行残。だから、指定料は黒字だったら補助金を不用額、執行残として残すという、そういうシステムになってるのかなと思いますねんけど、それは文化振興財団がいろいろな工夫をしてもらって黒字に導いていったのかなと思うんですが、それにしても最初の見積りの1,400万から200万、1,200万ほどそうして節約できたということには、何か特別なやり方があったんですか。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 文化振興財団の補助金につきましては、当初予算におきましては、いわゆる文化振興財団で行われます自主事業、そういった部分の赤字分を埋める形で補助させていただいているところでございます。

24年度、実際に事業を行った中で、その赤字分が圧縮されたということで、平成24年度につきましては230万円あまりで補助をさせていただいたところでございますが、平成23年度は150万円ということで、ちょっとやっぱり赤字の額が大きかったので、ちょっとそのあたりは伸びている状況でございます。

ただ、当初予算の段階では、それぞれのいわゆる券売の見積りであつたりというのは、ある一定程度は見込んでいるんですけれども、そういった部分で1,400万あまりの赤字が生じて、これぐらいの支援が必要だろうということで予算計上させていただいた

ものでございます。

○嶋田委員長 ほかございませんか。

伴委員。

○伴委員 82ページですね、主要な成果報告書の82ページの上のコミュニティバスの運行なんです、今、公共交通会議を開いているという説明があったんですが、今の交通会議の状況をちょっと教えてください。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 8月の総務常任委員会のほうでも報告をさしあげているところではございますが、8月23日に第1回斑鳩町地域公共交通会議を開催いたしております。

第1回の会議では、平成25年度の事業計画や予算のほうの承認をいただいております。今後、国及び県に対して補助申請をやっていくということで。

今年度、平成25年度の交通会議の計画といたしましては、年度末を目途に斑鳩町の生活交通ネットワークの計画案を策定することといたしております。そして、策定にかかります業務委託につきましては、今月9月中に行いたいというふうに考えております。

今後、住民のアンケートとか行いまして、交通会議で審議をいただきまして、随時、担当常任委員会にご相談申しあげながら、本年度末を目標に交通計画案の策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 今年度中に案の策定と、今、答弁がございましたが、案ができあがりましたら議会にまた報告をよろしく願います。

次に、94ページの基金の管理・活用のこの表の2つ目の減債基金なんです、8,000万取り崩しておられます。確かこれは生き生の里債の、これ最後、これが言えば引き当てといいますか、最後になるように思いますが、この現在高がこれ、1億5,700ですか、こう残っている、このあたりはどうされていくわけですか。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 減債基金といいますのは、義務的経費である公債費の計画的に返していくものでございまして、先ほど、伴委員さんのほうがおっしゃいましたとおり、この8,000万円につきましては、生き生の里債、19年度に発行させていただきました生き生の里債一括償還のための取崩し額となっております。

また、当該、平成24年度末の現在高なんですけども、これ、1億5,700万円程度でございますが、これにつきましては、1つにいたしましては、過去に1億円だけ積ま

せていただいた部分がございます。それは、将来の何かに要るだろうということで1億円を積みせていただいた部分、これが1点ございます。

もう1点なんですけども、これにつきましては、JR法隆寺駅周辺整備事業債、また、斑鳩町総合福祉会館生き生きプラザでございます。これらについて起債の活用を行ってまいりました。その償還のための、今後、償還のためのいわゆる積立てといたしまして、今の計画では大体平成33年度まで1,500万円程度ずつ積みせていただきまして、その後取り崩すという格好で将来の財政負担、いわゆる公債費による財政負担の軽減を図るため、そういった部分で計画的に活用させていただいている部分でございます。

以上です。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 よくわかりました。

次に、105ページの上の事務のOA化の推進ですねんけど、確か、今、XPがもう来春にセキュリティといいますか、サービスが終了すると、よく電気屋さんでも言われてますねんけど、このあたりはちょっとどのように考えておられますか。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 結果的から申しますと、現在、保有しております市内LANパソコン172台につきましては、いわゆるXP問題、いわゆるサポートが切れますのでセキュリティに対応できなくなりますよといった部分については、全く問題ございません。WINDOWS7ということで、次の段階に入っております。

また、インターネットの部分なんですけど、これ、10台ございます。このうち8台につきましては、平成25年度にリース期間が満了しましたので、もう既に7のほうに変わっている状態で、残り2台がどういうふうな形になるかというふうになってくるんですけども、これが平成26年の8月に終了してくることから、現在、予備端末としていくらか持っている部分を充用させていただいて、それで対応できますので、本町といたしましては、いわゆるセキュリティーが危なくなっているいろいろな脅威にさらされるという問題については、既に対応済やというふうにお考えいただいて結構だと思います。

以上です。

○嶋田委員長 ほかございませんか。

小林委員。

○小林委員 82ページと89ページ、コミュニティバスと広報の関係の広告料収入についてなんですけれども、広報紙の充実のところの広告料の関係で、いつも毎年、掲載件

数六十数件でしたので、大体13社ぐらいから載せていただいているというふうに聞いてたので、広告料もこの金額が普通なのかなと思ってましたけれども、それでいくと、コミュニティバス、ことし24年度、広告料収入がゼロになってますので、そうならきましたら適切な広告料収入を見込んで目標を立ててやってこられて、この実績についてどう思われているのか。また、ふやしていくために、行政が収入をふやしていくために、今後どのように考えていくとかやっていかれるのか、意見をお聞きしたいなと思います。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 契約等を行っているところでございますが、昨年度ゼロというふうな結果に終わってます。

今後、広報やホームページ等で啓発をさらに進めていきたいというふうに考えております。

○嶋田委員長 小林委員。

○小林委員 斑鳩町内の業者さんも、また町のほうが広告を載せてと言ってまた来たといっただけ嫌がられるところもありますけれども、そういうところに町の職員さんが行かなければいけないというのも、なかなかつらいなと思いますけれども。

参考に、それでしたらコミュニティバスの広告料収入、これ、平成21年でしたら延べ8件とか、ずっと3万円とか1万5,000円の広告料収入がありましたけれども、コミュニティバスは大体何社ぐらいから例年広告を載せていただいていたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 平成23年度は1社でございます。平成22年度も1社で、平成21年度は3社でございます。

申しわけございません。平成21年度は2社でございます。平成20年度は3社でございます。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 ちょっと不思議やなと思って。そうしてゼロと収めてしまっているということに対して、今後、そういうことがというような答弁をいただいているんやけどね。

私は、これ企業なんかやったら、広告料がゼロになるというのが見込まれてきたら、いろいろやっぱり、まあ、今、同僚委員があんまり嫌われるようなところに行ってもあき

ませんよとか、いろいろ広告くださいくださいと、そうして行くのも何かちょっと抵抗があるというか、あまり行政としてもしたらいかんような感じもすることがないんですが、やはり広告料も、そうして組み立ててるんだったら、必死でやっぱり行くべきだと思うんやけど、ゼロになるという可能性がわかった時点でね。というのは、23年度に4件、これ1社ですかね。そこが来年度も広告を、24年度も頼みますよということがやってて、それで、いやもう自分のところのあれもだめやねんということではっきりと断ってきたら、次のところを探しに行くような努力をされてたのかなと、ちょっと疑問に思うんですよ、今の答弁だけやったらね。

その点についてどうなんですかね。わずかなことやからもうええわと思って、そうして営業にも行かなかったのかなと思うんですが、その点もうちょっと、そんなゼロ報告は本来はしてほしくないんですね。その点について、どない考えてはります。

○嶋田委員長 これ、部長かどなたか答えいただけますか。

乾総務部長。

○乾総務部長 おっしゃっていただきますように、24年度、結果としてゼロという形になったわけでございますけれども、この広告については、受け身といいますか、広報なりホームページで掲載して応募を待つというような形で従来やってきておりますので、積極的に業者をお願いしに行ったということはあまりないというふうに記憶しておりますので、やはりおっしゃっていただくようにゼロというのはやはり広告料収入として上がってないということ、結果としては仕事できてないということになりますので、やはり業者のほうを回らせていただいておりますというのでも1つの方法だと思いますので、そういうことも今後考えていきたいというふうに思います。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 それが1つの方法じゃなくて義務ですよ。やっぱり担当している者が行かなあかんと思う。でないと、そんなもの待ってて広告をしようかというところは、今、そんなんありませんよ、はっきり言って。だから、それやったらもう、この広告のこれを全部取っ払ったらええねん、ね。ちょっとでも収入をふやそうということでこれを進めたことやと思うし、それが2社で出発したけど、件数にしたらちょっとずつでもあったと思うんですけどね。

今、先ほどの課長の答弁やったら、23年度は1社で4ということがあるんやったら、それはもう行くべきやし、行かなあかんのやと思うんです。そんな広告料をそうして載せていくというんやったら、やはりしっかりとした体制というか、前向きに行かな、誰

もそんな広告料を払いますと言って来る人はいてない、企業もあらへんと思うで。例年そうしてたから、受け身でしてたからとって、もう事実、結果にゼロになったんじゃないんですよ。24年度はこの23年度にしてくれたところが断つとんのやろ。断ってきてるねんやろ。その人にほんなら24年度もお願いしますとて1回でも連絡してあるのかな。いつもそしたら向こうから広告お願いしますと来てたんかな、今までの実績としては。そんな態度じゃあかんと思うで。

それから、先ほどのちょっとあれやけど、これも、自治会の入会者が減っているということで、啓発してますという。その結果がどんなして出てきてあるねんて。効果が全然あらわれてないやん、啓発した、啓発した言うけども。

だから、やはり総務としても、もうちょっと積極的に出かけていくような体制が整えられへんのかな。

副町長、どうですの。

(「ちょっと待って、ちょっと休憩。」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 暫時休憩します。

(午後 2時14分 休憩)

(午後 2時15分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

池田副町長。

○池田副町長 コミバスの運行の広告です。

当初、広告料収入をふやしていこうということで、広報紙とコミバスが始めました。広報については、何か所かについては、やはり毎月住民さんに配られるということで一定の効果があるということで応募いただいています。コミバスは今やったら、今ちょっと休憩中に言いましたように、去年でしたら第二慈母園です。第二慈母園がやっていたいておりました。これも当初からお願いしてやっていた分です。

その後、コミバスについては、もうほとんど固定客が一緒に、コミバスの広告を見て第二慈母園がデイサービスが増えるとかいうことはもうないということで、やっぱり大変だということで、向こうにとっても、悪いけども1万5,000円やけども、向こうにとってもやっぱり経費節減と言われておるから、もう今まで頼まれてきたけど堪忍してくれと、実は所長が言われておりました。

それ以外、例えばほかにも介護施設もあったんです。それについても、そんなに効果がないということでやめました。そうした中で、やっぱりコミバス、新しいところ、要

綱がある限りはやはり新しいところを探す努力はします。

ただ、先ほど小林委員も言われましたように、あんまり行ったらまたこれ、また言われますしね、おまえとこの役場が何ぼ営業するのかとなってきますので、そこらを注意しながら、効果のある業者を、ちょっと留意しながら探していきたいと思いますし、また、グループホームもふえて、ちょっと今申請もされておりますので、そこらもまたお願いを、ちょっと効果のあるところをお願いをしに行きたいと考えております。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 具体的にどういうところへ頼みに行って、最初にそうしてやったのかなということもわかりました。

私は、そしたら今まで続けてくれたところ、施設ですね、そこらは何ら効果がないんですよ、これに対しては。コミバスの広告に対してはね。だから先方もやめた。

今の副町長の答弁でしたら、同じような施設を頼みに行くという。それ、行ってもしようがないのと違うん。そこらは、こういうものに対しては効果がないんですよ。最初答弁で言わはったように、そのお客さん、このバスに乗るお客さんがそういう施設を利用するのに、あっ、ここにあるんだなというだけで、全然効果がないんです。だから、企業としては、施設してはもう断っている。

だけど、ここへ広告ということになったら、もっといろいろな見方をして、いろいろなところと、例えば商工会と連携したりして、こういう広告を商工会のほうで集めてくれとか、そういう注文もあると思うんです。そうして、全然広告が集まらなかったら、やはりコミュニティバスへ広告を掲載するということが効果が無いねんということで、もうやめたらよろしいですよ。そんな効果がないことを、最初はお付き合いみたいな形で、先ほど言われた、名前はあまりもう控えておきますけど、そういう施設もやはり効果はあまりないやろうけど、付き合いとして町が言うからということで、私はしていただいたんやと、そのように思ってますしね。もうやっぱり、このコミュニティバスへの広告というのは、そう効果がないものじゃないのかなと思いますけど。そこらをしっかりと判断してもらったほうがいいと思うしね。

広報については、やはり載せていく意味があるからちょっとずつでも増えてるのかな。同じようなことで来てるのかな。だから、いろんな分野から広告掲載をしておられると思います。

だから、コミュニティバスのこんなん、もうそれだけないのやったら、もうやめたらええと思いますけど、その点、どうなんですか。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 今すぐここでやめるといふご答弁はできないわけですが、例えば、もう、名前言うたら悪い、第二慈母園でしたらもう平成12年ぐらいにできましたので、かれこれ十数年経っておりますので、やっぱり乗ってこられるお年寄り自体も名前も知ってもうてるといふ感じでなってます。新しくできる施設につきましては、斑鳩町内でもやっぱり周知期間が必要ですので、その名前を覚えてもらうためにも、やっぱり広告を出してくださいよとは頼みに行こうとは考えておりますので、それにつきましては。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 決算審査の委員会ですので、もうこれ以上のことはあれですし、私も総務委員ですので、またそのときでもいろいろ議論をしたいと思っておりますので、やめときます。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 成果報告書の中の初めのほう、11ページの内容のところなんですけど、情報化のところ、事務のOA化の推進というあれがあるんですけども、各町内の公共施設を光回線によりネットワーク化してるといふことなんですけれども。予約システム等活用していただいているんですけども、いかるがホールというのはどのような扱いになってるんですかね。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 いかるがホールの予約システム、いわゆる県の汎用システムの中の予約システムの受けの観点なんですけども、これにつきましては、今、研究をしているところがございます。いわゆる空き情報が検索できるのか、また、予約までがいけるのかといふことで、向こうの施設がちょっと変わっておりまして、今、現段階では接続するのが難しいといふか、お金がかかって非常に費用対効果の面でも相当要るだろうといふことなので、次期のシステムになればどうなるのかといふことを検証しながら進めさせていただいているところですので、その辺でご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○嶋田委員長 坂口委員。

○坂口委員 できれば、その空き情報ぐらい見られるような状況にまで持っていただければと思っておりますので。そうすればもうちょっと利用のあれも出てくるんじゃないかと思っておりますので、その辺、よろしく願いしておきます。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 それでは、これをもって第2款総務費についての質疑を終了いたします。

次に、第8款消防費について説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、第8款の消防費にかかります歳出決算の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

座って失礼させていただきます。

平成24年度の歳入歳出決算書の124ページからとなっております。また、主要な施策の成果報告書の253ページから261ページとなっております。

まず初めに、歳入歳出決算書の124ページをお開きをいただきたいと思います。決算書の124ページでございます。

第8款の消防費でございます。予算現額が3億5,128万4,000円に対しまして、決算額は3億4,612万6,553円で、執行率は98.5%となっております。

それでは、第1款の消防費にかかります主要な施策の実施内容につきまして、ご説明を申し上げます。主要な施策の成果報告書の253ページをお願いしたいと思います。

第1目の常備消防費では、予算現額2億9,423万8,000円で、全額を執行いたしております。西和消防組合との連携といたしまして、消防業務を広域的に実施をしております西和消防組合に負担金を支出いたしまして、消防力の充実に努めております。

続きまして、254ページでございます。

第2目の非常備消防費でございます。予算現額が3,006万6,000円に対しまして、決算額は2,744万9,163円で、執行率は91.2%となっております。

町の消防団の運営、自衛消防団の支援、県防災ヘリコプター運営協議会の運営、消防操法大会への出場などに要する費用の支出が主な内容となっております。

255ページでございますが、消防操法大会への出場といたしまして、第24回奈良県消防操法大会に消防協会生駒南支部の代表として斑鳩町消防団が消防ポンプ車の操作方法を競う部門に出場をいたしました。36回もの訓練を重ねた隊員は、訓練の成果が発揮された見事な操法を披露いたしました。

続きまして256ページの第3目の消防施設費でございます。

予算現額1,151万3,000円に対しまして、決算額は1,120万240円で、執行率は97.2%となっております。消防コミュニティセンター、法隆寺消防センターなどの消防施設の維持管理、消防施設整備の支援、消火栓の充実などに要する費用の

支出が主な内容となっております。

続きまして、258ページの第4目水防費でございます。

予算現額57万円に対しまして、決算額は53万7,325円で、執行率は94.2%となっております。水防活動といたしまして、台風や大雨による甚大な被害を未然に防ぐため、平成24年度では4回、風水害等災害対策本部を設置し、水防活動に当たりました。

続きまして、259ページの第5目の災害対策費でございます。

予算現額が1,489万7,000円に対しまして、決算額は1,270万1,825円で、執行率は85.2%となっております。災害物資の備蓄、避難所施設の充実、地域防災計画の見直しなどに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、災害物資の備蓄では、非常食でありますアルファ米3,600食、保存用ビスケット1,840食、合計5,440食と、それから毛布が700枚、間仕切りユニット6セット、災害用敷マット700枚を購入をいたしております。

続きまして、260ページでございます。

避難所施設の充実として、大災害等に備え、既存の通信手段が途絶えた際に活用する衛星携帯電話及び停電時の緊急用電源として発電機を役場庁舎及び生き生きプラザ斑鳩に設置をいたしております。

261ページの地域防災計画の見直しでは、東日本大震災の現状等を踏まえ、実情に即した計画とすることから、業者委託し、計画の見直し作業を行っているところでありますが、国・県の防災計画との整合性を図るため、その方針を盛り込み、十分な審議が必要なことから、平成25年度に繰り越して計画の見直しを行うことといたしております。

自主防災組織の支援として、昨年10月には自主防災の必要性が高まる中、自主防災組織の育成並びに活動支援のため、自主防災組織設立及び活動に対する補助制度を創設し、地域の防災力の強化を図っております。

以上で、第8款消防費の歳出決算の状況につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いを申しあげます。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので、第8款消防費についての質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 成果報告書でいうと253ページの西和消防組合との連携のところなんです

けど、一般会計決算の状況、資料2の12ページのところで、経常収支比率の関係の説明の中で、補助費が西和消防組合負担金の増によって0.4%ふえているというふうにありますけども、このことでちょっと説明お願いできますか。

○嶋田委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 この関係ですけれども、一般会計のほうでも退職手当負担金の増があったと思うんですけども、西和消防組合におきましては、人数というか人員のほうが多いので、その影響でふえたものでございまして、こういったことで増えたという事業的なものではなくて、退職手当金の増額に伴う、いわゆる西和組合負担金の増というふうにご理解いただければというふうに考えております。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

そうしましたら、成果報告書の256ページの消防施設整備の支援のところ、この間、いろいろな消防機具について盗難が発生してきて、その対応が求められてきてますけども、この平成24年度で大体、斑鳩町内でどれぐらいこの消防器機に関する盗難というのがあったのでしょうかね。わかりますかね。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 盗難につきまして、約20件程度であったと把握しております。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうした、遭われた自治会に対しては、申請があったら早急に対応するようということで、この間、要綱なんかも変更していただけてますけども、それとあわせて、やっぱり盗難対策についてもそれぞれこの間議論がされてきてると思うんですが、こうした対策について、町のほうとして研究されているようなところというのはありますかね。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 対策についてでございますが、西和警察署とも連携をしまして、盗難があれば情報の提供をいただきまして、防災の情報メールというのがございますので、そういったものを通じてその自治会のほうに流していくといったことも行っているところでございます。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 西和署と連携をして情報をいただくと。自治会のほうに連絡して啓発なんかも今していただいているかと思うんですが、そうしてもなかなか防げない状況があると

思うんですね。まあ、この間、いろいろ鍵をつけるのはどうかとか、いろいろ議論はしてきてますけども、やっぱりこうして盗難が出てる中で、言うたら言い方は悪いかもしれませんが、盗まれるがままにしておくというのもやっぱり非常にお金のかかることですので、やっぱり何か対策はしていかないけないんじゃないかなというふうには思います。今、課長、そういうふうな情報の伝達っていうんですかね、情報を入手してお伝えするということで、対策を検討、検討というか、しているという段階ですので、まだなかなかその具体的な改善策というのは見つからないのかなというふうには思いますが、これについてもどういう形がいいのかと、私もなかなか提案できなくて申しわけないんですが、やっぱり何らかの対策が必要かなというふうには思いますので、担当課におかれましては今後研究をしていっていただきたいというふうにお願いしておきます。

そうしましたら、続いて、259ページのところの災害物資の備蓄なんですけども、この間、この災害物資については計画的に補充をしていくということで、近年、南海トラフ地震なんかが想定されてますので、そうした斑鳩町も含めた大災害があったときに、この災害物資が活用できるような形で目標数値も決めて補充もしていただいていると思うんですが、この間、東日本大震災で大槌町のほうにもこうした災害物資の提供を行っていただいていると思いますので、その減った分等については、まあ補充もしていただけてますけども、もう、言うたらすぐにでも大地震がくるかもしれないという状況ですので、この備蓄の状況についても確認をしておきたいと思います。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 斑鳩町におけます現在の備蓄の状況でございますが、平成16年10月に奈良県が第2次地震想定調査を行いまして、斑鳩町の被害想定を踏まえまして、斑鳩町では人口の約3割が被災するというふうな想定でございましたので、それに基づきまして3割の約9,000人の分として、9,000人を3食分ということで2万7,000食以上の備蓄をとということで計画をしております。

それと、大槌町のほうなんですけども、非常食としまして770食を大槌町のほうに送っております。それと、毛布が19。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず、備蓄の計画数をもっておりまして、計画数につきましては食糧とか大槌町に送りましたけども、それについては斑鳩町も緊急ですぐ必要ですので、また予算をとりまして、すぐ確保しました。ですから、食糧につきましては計画数をもう確保いたしております。

ただ、毛布につきましては、あの時も毛布を相当送りましたので、計画の9,000に対して今、約6,500と若干下回っております。これも毎年買って行って早くこれに追いつくように持っていきたいと考えております。

紙おむつ等はもう計画どおりになっております。向こうに送りましたけれども、これも確保しました。緊急で赤ちゃんとかおじいさんに必要ですので。

それと、災害用敷マットとかいうのは、これにつきましては、初めは確保しておりませんでしたけども、やはりいろいろな災害現場を見ますと、敷マットとか間仕切りユニット、これはもう要るということで、これは今、鋭意努力して計画目標を立てて、それに追いつくようにやっております。あと、ブルーシートにつきましても、これ、計画数を下回っております。

それ以外については、計画どおりをいっておるということでご理解をいただきたいと思えます。

この計画数につきましては、以前の防災計画の計画数でしたので、また新たに防災計画の策定を今やっておりますので、震度も上がるということを知っておりますので、この計画数もふえるかもわかりませんが、ふえたらまたふえたで、特に必要な食糧等については、早急にそれに合うように確保していきたいと考えております。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしますと、ちょっと私も確認できてないんですが、25年度の予算で対応していただいているのと、さらに、今後、地域防災計画ができる中で、さらに数値目標なんかについても改められて、それに向けて補充をしていくということで理解をしておきたいと思えます。

○嶋田委員長 ほかにございせんか。

小野委員。

○小野委員 また関連になってきますので。

先ほど消防施設整備で盗難が20件ぐらいあるということで把握しているということですが、ちょっとお聞きしたいんですけど、町内で消防施設整備というか、ボックスですね、その中にいろんなノズルとか入っているんですが、それ、町内でいくつぐらいあって、それはどの自治会が管理してるとか、そういうリストとかそういうものは町はお持ちなんですかね。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 自治会が管理しております消防の格納ボックス等の数については、町の

ほうできっちりした数字はつかんでおりません。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 以前、私、自治会の役員をしてるときに、うちの防災担当の人に、近所にあるそういう格納庫、あれどうなんやろうなということで、担当のあそこへ聞きに来たら、把握してないということなんですよね。だけど、そこでそこに入ってるものに対しての補助金はどんどん、どんどん出していつてはります。おかしいやろう、そんなんやったら。例えば、ミニ開発で何か義務づけられたのか、そこへ自治会の中に入って来られてないところの、ミニ開発のところ、それがあつたんですよ。その後、さらのときはよろしいですよ。だけどその後、それはどないして管理していかんなんのか。地域のことを思ったら、やはり、うちの自治会で管理しましょうやと。だからそうして盗難にも遭わないようにしましょうとか、そういうような状態で格納庫はあると思うんですよ。

そして、いつかきちっと、その格納庫自体、全体のセットで補助金申請をしてセッティングしてあるところもあるんです。それやったら自治会の中にきちっとした財産目録とか、それもあるねんけど、何か、その周辺にあるやつはどうやろうと。あの防犯灯もそうですよね。防犯灯はもうはっきりと自治会の管理とか、それから町の管理とか、そういうのはある程度の線を引いてあるねんけどね。

これ、消防施設とか格納庫が町としてはリストも何も持ってないんですよ。そして、その中で盗難にあつたから、そのさっき20件ぐらいと言つたけど、盗難に遭つたか遭わないかは、その自治会から申請がなかつたらわからないんですよ。こんな状態はおかしいと思うから、ちょっと早急に整理すべきやと思うんですけどね。

その点、どうなんですかね。重要なものなんでしょう。やっぱり火災が起きた場合の初期消火にもものすごく効力も発揮してるといふことで、この前、副町長にも答弁もらつたけど、総務委員会か何かでね。重要なものやけど、それが、あの色したものがあつて、それが誰のものかどこのものかといふのも全然わからんと、町もそうして過ごしてくるといふのはちょっとおかしいと思うんねんけど、どうなんですかね。副町長。

(「また、俺」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 今現状としては、そういった自治会等の管理していただいている格納箱の状況については把握しておりませんので、これはもう早急に自治会等に確認させていただいて把握していくという方向で進めていきたいと思つてます。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 ちょっと舌足らず質問してるけどな、自治会もわからんねん。悪いけど。自治会もわからんねん、自治会の役員さんもわからんねん。先ほど言うたやろ。自治会の役員をしてるときに、ミニ開発で設置してあるそういうものが、それと似たものがある。それをどうしましょうと言うて。錦が丘の所有として、ここへ聞き来たらわからんと言わはるから、錦が丘の近くにあるねんから錦が丘が管理したほうがよろしいですやんかと、防災のために。それで役員会で諮って、ここに錦が丘のあるというようなね。これはもう、ほかの人から言うたら所有権の侵害やと言われて怒られるかわからんけどね。ミニ開発の業者が多分つくっていったんやと思うねん。だけど、誰か管理せんならあかんねんし、それが近くにあることやから自治会の必要な品物やと。だからそれが、このホースとかの耐用年数が過ぎたり盗難に遭った場合はそこから申請して、自治会負担が何ぼか要るんですよ。それでもあえて、そういうリスクも背負ってもいかなあかんなということで、うちの錦が丘自治会はそういう判断をその時点ではしてるんですよ。

自治会に聞いても、どこまでやというのはわからんはずや。だから、1回ずっと歩いてきて、皆チェックして、これはどこのやろうということを早急にしたほうが、私はいいと思うんです。

それと、西和消防の消防訓練とか防災訓練で来てもらったときの担当者の方の見解というのは、その人の見解ですから、あの格納庫は施錠するようになってますねん。だから、施錠したら、これ、いざというときどうしたらええのと、それを保管してる人のとこへ開けに行かなあかんからとって、皆、住民からもそういう質問を受けたんです。

そしたら、盗難予防のために施錠してください。非常時はバールか何かでばあんと外すという、そういうことを西消のその担当の人は、そういう見解でおられてました。参考までにしてください。

鍵はあるんだけど、予備の鍵をどこまで探しに行くねん。こうしていざというときにできないやろうと、みんな心配してるんです。それは同じことで、そういう簡単な鍵やから盗難に遭うかもわからん。だけど、鍵をどうのこうのというのは、そういう具合にして置いておくと。非常時のときにはそれを外してもええということになってくるからね。それもちょっと参考に、あれやけど。

やはり盗難というのはパトロールしても、やっぱり自治会としても負担がかかるから、やっぱりいろいろ気をつけているんやけど、これだけはわからないし、室外機なんかでも盗難に遭うということですので、まして、ノズル、今度はなんかノズルは置かないようにとかしてるみたいやけど、盗難に遭うからとかいって、そういうこともちょっと1

件聞いたんやけど、やはり一式は入れておくべきやとは思いますがね。その点も、この消防の、その、もうちょっと早急に検討してもらいたいと思うんですけど。この決算のときにもそういうことも含めて言うておきますので、よろしくお願ひします。また、総務委員会で聞かせてもらいますので。

そういうことで、結構です。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 259ページの、私も災害物資のこの備蓄ですねんけど。

今、答弁でも計画数と、住民の3分1、9,000人分、3食分という回答があったんですが、計画ということは、これ、1日ですわな、これ。これは1日持てば、後は食糧は何とかなると。この辺の計画といいますか、その先のというのはどうなってるんかね。数はわかりましてんけど。

○嶋田委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 先ほど、課長が9,000人の被害想定で一応3食分ということでございますので、食からいったら1日分ということでございますので、1日経過すれば、また他の市町村から応援物資等をいただけるであろうという想定のもとに、1日分を最低確保しておけば、あと、2日目以降は応援物資等で、救援物資等で対応できるという考えのもとから、一応3食分を確保しているという状況でございます。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 1日分。ほかからと。この規模によれば、非常に何とも言えない。

ただ、行政が全部、それならこの守りといいますか、できるかと言うと、これまたなかなか難しい。自助の部分が、住民の自助というような部分があるので、そのあたり、1日分しかないと、状況によれば自分らで何とかもしていかなあかんというのは、今、よくわかりました。

続けて、261ページの地域防災計画の見直しですねんけど、今のこの見直しの状況、いつごろこれが計画として報告していただけるような状況になっておるんですか。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 国及び県と防災計画の整合性を図るため、平成25年度に繰り越して、その計画の見直しを今行っているところでございますが、国では昨年9月に基本計画の見直しが行われ、そしてまた、現在は、ことし8月20日に奈良県の地域防災計画の中間報告というものがなされました。

そういったことを反映をさせながら、今年度末の策定に向けて、随時パブリックコメント等も行い、担当常任委員会のほうにも報告をさしあげて、防災会議のほうでまとめていきたいと、いうように思っております。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 今年度末と。ちょっとこう伸び伸びにこれはなってきたというように私は感じます。今年度末ということをお聞きしましたので、それに向けてよろしくお願いいたします。

以上です。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

○小林委員 私のほうから1点だけ。261ページの、私も同じく地域防災計画の見直しについてなんですけれども。

去年、自民党に政権が変わりまして、国土強靱化計画に基づいて、災害時におけるICTの活用について、今年度、補助金を大分使われましたけども、その補助金、なかなか町村で使うというのは財政的に無理があるみたいなので、やはり国・県がしっかりとやっていただかないといけないなというふうには思うんですけれども。

そういう中で、この前、NTTの担当課の人にお聞きしたら、関西でどこが進んでますかと言ったら、奈良の橿原市がまだ比較的進んでますと言って、橿原市にお聞きするとまだまだ準備段階だということをおっしゃってましたんでね。そうやってきたら町レベルではなかなか進んでないみたいなんですけれども、奈良県はなかなか進んでないなというふうに思っていたんですけれども。

そういう中で、自民党にかわって、政権がかわって、先ほど、県のほうも8月というふうにおっしゃってましたので、ちょっと聞かせていただきたいんですけれども、この災害時におけるICTの活用について、奈良県としてまた新たに国の補助金、今年度結構ついてますので、それを新たに活用して何か奈良県のネットワークづくりをするつもりはあるのかどうか、動向についてちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○嶋田委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 詳しい状況はちょっとわかりませんので、調査のほうをさせます。

○嶋田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 これをもって第8款消防費についての質疑を終結いたします。

ここで、15時10分まで休憩いたします。

(午後 2時52分 休憩)

(午後 3時10分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について、あわせて説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、まず第10款災害復旧費にかかります歳出の決算の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

まず、総務部が所管いたします科目は、平成24年度歳入歳出決算書では148ページでございます。主要な施策の成果報告書では316ページの第5項その他公共施設災害復旧費となっておりますが、平成24年度におきましても、災害復旧を要する災害が幸いにも発生いたしませんでしたことから、予算の執行は行っておりません。

続きまして、第11款公債費についてでございます。

歳入歳出決算書の148ページからとなっております。また、主要な施策の成果報告書では317ページから318ページとなっております。

初めに、歳入歳出決算書の148ページをお開きをいただきたいと思います。

第11款の公債費は、予算現額10億2,464万2,000円に対しまして、決算額は10億2,386万202円で、執行率は99.9%となっております。

それでは、第1項公債費にかかります主要な施策の実施内容につきまして、ご説明を申し上げます。主要な施策の成果報告書の317ページをお願いいたします。

第1目元金では、予算現額8億6,514万6,000円に対しまして、決算額は8億6,508万9,772円で、執行率は99.9%となっております。

また、第2目利子では、予算現額1億5,949万6,000円に対しまして、決算額は1億5,877万430円で、執行率は99.5%となっております。

平成24年度の町債の状況は、借入額が7億8,880万円、償還額が8億6,509万円で、町債残高は、前年度と比較して7,629万円減の98億9,945万9,000円となっております。

町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら、本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債を初め、特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えておりますが、償還金の発生による財政負担が確実に生じることから、可能な限り借入金の縮減を図るため、決算剰余金の活用も検討しながら将来にわたる財政負担を十分に考慮してその対応を図ってまいりたいと考えております。

最後に、第12款予備費であります。歳入歳出決算書の150ページをご覧くださいと思います。

予算現額が2億9,479万円に対しまして、決算額はゼロ円となっております。

主要な施策の成果報告書は319ページをお願いいたします。

平成24年度では緊急に対応しなければならなかった農地災害復旧事業に15万5,000円、農業用施設災害復旧事業に18万9,000円、火葬場施設緊急修繕工事に1,298万7,000円、町税償還金110万円、中学校設備緊急修繕に134万4,000円、中学校備品緊急購入に65万1,000円、合わせて1,642万6,000円を充用いたしております。

以上で、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費の歳出決算の状況につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いを申しあげます。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について質疑をお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 これをもって第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費についての質疑を終結いたします。

続いて、認定第5号、平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、初めに議案書を朗読させていただきます。

認定第5号

平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議

会の認定を求めます。

平成25年9月2日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

失礼して座って説明させていただきます。

平成24年度の歳入歳出決算書では、歳入が174ページでございます。それから、歳出は176ページからとなっております。また、主要な施策の成果報告書では343ページから345ページとなっております。

初めに、歳入決算の状況につきまして説明をさせていただきます。主要な施策の成果報告書の344ページをご覧いただきたいと存じます。

平成24年度の歳入決算額は316万9,000円となっております。前年度と比較して32万2,000円、9.2%の減となっております。その内訳は、繰越金が316万8,000円、諸収入で預金利子として1,000円となっております。

続きまして、歳出決算の状況についてでございます。主要な施策の成果報告書の345ページをお開きいただきたいと思います。

第1款総務費、第1項総務管理費の第1目財産管理費で、予算現額43万3,000円に対して、決算額は39万9,766円で、執行率は92.3%となっております。ため池の水環境の悪化による悪臭を防止し、良好な生活環境を保つため、水中曝気ポンプを引き続き運転するとともに、平成24年度はポンプの定期整備と損耗箇所の修繕を実施し、機器の適切な管理及び延命化を図っております。

次に、第2款予備費では、予算現額262万7,000円に対して、執行も充用も行っておりません。

以上で、平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

小野委員。

○小野委員 この財政区財産ということでいろいろな経緯があって、今こういう状態で管理をしなければいけないという形になってるんですけど、その、いろいろなことがあったということを踏まえて、やはり住民にとってどういう、この財産区財産の財産をどう

するのかということは、真剣に考えていかんなんこともあると思うんですよ。それらのことが全部処理できてからも、もう大分、日もたってきてるんやと思うんですね。

当時、この下司田池の利用のことでの住民からのいろいろな要望とかが上がってきた中に、この下司田池の境界というんか、地図的なことでものすごく不都合なことがあったんですよ。幸いにもこの前の総務委員会、建設常任委員会やったかな、報告していただいた法14条地図がそのエリアに入ってますので、この際、下司田池というものが登記面もきちっとしたものにできてくるということになってきますので、早急に活用の方法、やはりひとつ水利権の問題がネックになってるのかなと、私はそうとも見てますので、この点についても早急に対処できるような体制というんですか、当時の協定書の分析とかも加えていってもらって、顧問弁護士の手も借りながら、住民のためにどうすれば一番早く解決するのかということも、利用の解決ですね、ひとつ検討していかなければいけないのかなと思うんですが。

その点、どうなんですかね。もう大分前になるんやけど。ずっとこのままいくということも、ちょっといろいろ苦労したことも踏まえて、もっとポジティブに実行に移さなアカンと思うんですが、その点、どうなんですか。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 これにつきましては、以前、調停が下がった時もいろいろ議論がございました。今後どうするか。

1つに、今申されましたように水利権の問題もございました。それと地域の方の自治会からは、やはり災害、火災時の池としてやっぱり残してほしいという声もございます。やはり火災時は心配やと。火災時もありますし、それともう今、ため池の保水能力も言われております。やはり、ため池を埋めたときに下へ一気に水が流れるので、やっぱりため池は重要であるということも言われております。

そうした中であれをどうするかとなったときに、この財産区財産のままで置いておくのか、いやいや、そうしたら火災のときに貯水に使ったり、遊水地に使ったりするなら、もう処分をしてもうて、町で買ってもう町の財産にってしまったらどうかということも考えられます。

いやいや、町の財産を買うとしたら相当お金がかかりますので、今申しあげましたことを踏まえて、機能を残しながら第三者に売ること考えられますので、やっぱり非常に難しい問題だと思うんですわ。町でぱっと、このまま財産区から買って、町に買って、やっぱり相当なお金になります。買ってまた財政調整基金を減らしてそうするのか、一

般に売ってしまうのかという問題がありますので、今、町としては頭の痛いところですので、やはり考えていかなければならないとは考えておりますけども、今すぐにやっぱりどうこうというのはできない状況にあるということでご理解をいただきたいと思えます。

いずれかの段階で、やはり結論は、例えばこれが、この今、会計が、毎年毎年管理費がいつてますよね。これがなくなってきたときにどうするのかということが必ず発生してきますので、その前にやっぱり議論をさせていただきたいと思えますけども、先ほど申しあげました3つか4つの、3ないし4つの重要な点がありますので、これらを解決をしていきたいと考えております。

○嶋田委員長 小野委員。

○小野委員 私は、町のものにするという案が、やはり町のものにして、財産区財産という1つの法人だという感じですが、これもそしたら財産区財産の議会が開かれてるのかとか、そういうこともありまして、それを全て町のほうで管理してるということになってくるんです。同じことだと思うんです。

いろいろな、先日の一般質問でも貯溜池云々の話もされた議員もおられたように記憶していますが、今、副町長がおっしゃるように、そういう防災のものにするのは、あのままの状態を保水能力を高めるとかそういうことも、やはり危険ですので、やはり町のものにして貯水能力を高める方法も、構造物で囲ってしまうのか、いろいろな方法が考えていけると思えますので。

それも、以前にいろいろトラぶった経緯、隣接地との不都合、境界の不都合とかもありましたので、強硬にこういけなかったということもありますので、これを契機に14条地図が作成されたというそういう契機で、ぜひとも進めていってほしいと。1つはこの予算が、今ある262万円ですかね、これが徐々に減ってゼロになるのを待つというのも1つの契機になるんやと思えますけど、それではやはり大分時間がかかりますし、その間にも今の堤塘とかが、その周辺の方が心配されている堤塘とかの破損によって水害が起きるとか、そういうこともなきにしもあらずですので、ぜひとも町の財産にして、それで補強をしてもらいたいと。

副町長もご存じだと思いますけど、あの池が財産区財産という法人登記をしたその経緯、私もまだまだ議会も来てませんでしたけど、いろいろ先人が苦勞されたというその資料も残ってると思うんです。それもやはり付近住民からあの池が危ないということで、そしてその工事の捻出のために財産区財産ということで登記をして、公的な処理をして

クリアしてきたと。そういうことを踏まえていけば、やはりこの際、今は水利権の問題だけやと思いますし、ある程度の話のつくときになってきていると思いますので、境界等、しっかりしたものができたときに、それを契機と考えていってもらいたいなど、そのように思いますので、まあお願いしておきます。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 今の小野委員の言われたことに関連してですが、私のように池の下に住まいをしてる者にとりますと、非常に、やはり大雨等で堤防が決壊するというのが一番怖く思っておりますので、できるだけ早目に何らかの対処をしていただければというふうには思いますので、その辺、よろしくお願いいたします。

○嶋田委員長 池田副町長。

○池田副町長 今後、各ため池についての調査、今年度を実施します。

あの、まあ下司田池ですわね、これについても以前には一応ため池として補強の工事はされております、内のりのほうでね。外も側溝を作るというて工事もされております。

今年度で、目視ですけども調査をさせていただいて、もし不備があれば耐震補強工事をやっていくということになっておりますので。それ以外はほかの池いっぱいありますので、十分そちらも留意していきたいと考えております。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、大字龍田財産区特別会計に対する質疑を終結いたします。

これをもって、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算についての審査を終わります。

理事者入れかえのため暫時休憩いたします。

(午後 3時28分 休憩)

(午後 3時34分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

それでは、住民生活部所管に係る決算審査を行います。

まず初めに、第2款総務費について説明を求めます。

植村住民生活部長

○植村住民生活部長 それでは、第2款総務費のうち、住民生活部が所管いたします決算

の概要につきましてご説明申し上げます。

主要な施策の成果報告書 81 ページをお開きいただきたいと思います。

第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費のうち、81 ページの人権の擁護についてでございます。

まず、人権擁護委員協議会の運営でございますが、人権尊重思想の啓発活動や相談業務を実施していただいております奈良人権擁護委員協議会に対して負担金を支出いたしました。

次に、人権相談の実施でございますが、人権侵害等の問題解決への助言・支援を行うため、斑鳩町の人権擁護委員により毎月 1 回開催いたしました。

また、無料法律相談の実施につきましては、住民が抱える諸問題に対し問題解決への助言・支援を行うため、奈良弁護士会の弁護士により毎月 3 回開催いたしました。相談件数は 151 件で、その委託経費を支出したものでございます。

次に、84 ページでございます。行政相談の実施につきましては、斑鳩町の行政相談委員により毎月 1 回開催しており、行政サービスや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関への通知などを行いました。

次に、108 ページの第 8 目交通安全対策費のうち、交通安全の放置自転車の防止についてでございます。自転車等の放置禁止区域に指定しております J R 法隆寺駅周辺での放置防止指導及び放置自転車等の移送、保管、引渡し業務を実施いたしました。自転車等の放置防止に関する条例が制定されていることや放置禁止区域であることを十分に認識していない若い世代が自転車等を放置しているとみられることから、卒業前に、中学 3 年生と保護者に対し駅周辺が放置禁止区域である啓発文を送付して周知を図ったものでございます。

次に、109 ページの第 9 目自転車等駐車場運営費でございます。

予算現額 1, 196 万 7, 000 円に対しまして、決算額は 1, 194 万 9, 297 円で、執行率は 99. 9%でございます。

J R 法隆寺駅北口自転車等駐車場の利用状況についてでございますが、総数では前年度を 1, 181 台下回る 38, 665 台の利用がございました。平成 25 年 1 月に、より駅に近い場所に 24 時間営業の私営駐輪場がオープンしたことが、一時預かりの利用台数が減少した要因であると考えております。

次に、119 ページから 121 ページの第 3 項 戸籍住民基本台帳費、第 1 目戸籍住民基本台帳費でございます。

予算現額 5,035万8,000円に対しまして、決算額は4,939万5,368円で、執行率は98.1%でございます。

まず、119ページからの住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務などの各種登録事務や証明書の交付事務等につきまして、住民記録及び戸籍の電算システム化や自動交付機の導入などにより正確で迅速な事務処理を行うとともに、丁寧な窓口対応に努めたところでございます。本町では従来から、窓口での各種申請・届出の際には、本人確認を行うことで虚偽申請等を未然に防止し、個人情報の保護に努めているところでございます。

次に、121ページの住民基本台帳ネットワークの運用でございます。住民基本台帳ネットワークは全国共通の本人認識ができるシステムであり、国の行政機関等に年金の現況届やパスポートなどの申請をするにあたり住民票の添付や証明を受ける必要がなくなるなど、住民の負担軽減と事務の効率化が図られているものでございます。住民基本台帳カードの平成24年度の交付件数は、107件でございました。

また、住民窓口の充実でございますが、役場庁舎外での証明書の交付サービスを、町の施設であります西公民館・東公民館・総合保健福祉会館において実施し、引き続き窓口サービスの向上に努めているところでございます。

以上で、第2款総務費のうち住民生活部が所管いたします決算の概要の説明といたします。

なにとぞよろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の119ページと120ページにまたがってになるかと思うんですが、外国人の住民の方が住民基本台帳の適用対象に加わったということで、これ、24年度の6月の厚生常任委員会でも一定議論されていたんですけども、その時、当時160名の方が、斑鳩町で外国人登録があるという方が全て住民基本台帳のほうに移行するというので、そうした影響とか、あと、また、外国人登録をされない方でも、町の自治事務としていろいろ町のほうでやっている施策について適用外になってしまうんじゃないかと、まあそういった心配もされていたんですけども、その後、この間に、そうした町として対応が求められるような状況というのがあったかどうか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

○嶋田委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 外国人の利便性を図るため、外国人登録法が平成24年7月9日に廃止されましたので、それで住民基本台帳法の一部を改正されて、その中に外国人の方が住民基本台帳に適用され、トラブルもなく日本人と同じ行政サービスを受けてもらっております。

あとそれと、登録外の方は、ちょっとこちらではわかりませんので、何も別にトラブルもなく進めております。

以上です。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、その後トラブル等は聞いていないということで、何も問題なければそれに越したことはないと思います。今後、そうした点についても一定、担当課のほうでも注意を払っていただいております。

それと、続いて121ページの住民窓口の充実というところで、これ、西公民館、東公民館と生き生きプラザのほうですね、住民票の発行をしていただけてますけども、以前、郵便局でやっていただけてきたときと比べて、だんだん発行実績が下がってきているというふうに思うんですけども、郵便局で発行していただけていたときの実績とちょっと比較をしてみたいと思うんですが、その点についてお尋ねできますかね。

○嶋田委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 郵便局で実施してました平成20年度の住民票等の発行件数は、竜田郵便局で64件、法隆寺郵便局で72件、斑鳩興留郵便局で228件で合計で364件がございました。また、公民館での、町の施設の平成24年度の住民票等の発行枚数は、西公民館で20件、東公民館で27件、総合保健福祉センターで36件、合計83件となっております。

以上です。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 この間、郵便局のほうでの発行だと1件あたりの費用がかかるよということもあって、公民館での発行に変更はされてきているんですけども、この間、こうした実績を見ますと、やはり住民さんの利便性を考えると、郵便局での発行をしていたときのほうが利用しやすかったのかなという点が考えられると思うんですけども、まあそれは費用の問題もあるかと思いますが、一定、公民館に変更はして、実際やってきた中で、その実績を見る中で、これについてもより住民の皆さんの利便性を考えて、また検討を加えていくというようなことが必要かなというふうに思うんですが、その点については

どんなふうにご検討いただけますか。

○嶋田委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 郵便局で実施していますと取扱手数料が、168円という手数料がかかりまして、それを1件1件払っていきましたら膨大なのが出てきますので、それで郵便局をはずしまして、公民館ということでさせていただきました。今のところまだちょっと郵便局の件はまだ考えておりません。

以上です。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 先ほど、平成24年度の郵便局での取扱いの実績言っていただきましたけど、これ、費用のほうもわかったら教えていただけますか。

○嶋田委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 取扱手数料は168円でございます。67,000円です。

○嶋田委員長 木澤委員。

○木澤委員 こんなん言ったら悪いかもしれませんが、67,000円ですよ。だから、そない膨大な金額がかかっているわけではないと思うんです。またせやから、公民館で発行できるような、郵便局で発行できるような体制をとるのに準備費用はかかるかもしれませんが、実際の発行にかかる必要なお金ですね、それについてはそないものすごい大きな金額じゃないと思いますんで、私は検討の余地はあるかなというふうに思っています。今まあ、課長のほうからそういうふうに答弁いただきましたけども、私はぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、要望しておきたいと思っています。

これで結構です。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、これをもって第2款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、第3款民生費についての説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第3款民生費の決算の概要についてご説明いたします。

着席して失礼します。

それでは、平成24年度歳入歳出決算書の86ページをお開きいただきたいと思います。

す。

第3款民生費全体では、予算現額26億6,281万2,000円に対しまして、決算額は25億7,560万2,739円で、執行率は96.7%となっているところでございます。

まず初めに、第1項社会福祉費でございます。

主要な施策の成果報告書の128ページから130ページの第1目社会福祉総務費からご説明申し上げます。予算現額3億3,088万円に対しまして、決算額は3億1,947万2,211円で、執行率は96.6%となっております。

まず、128ページ、福祉サービスの充実の福祉基金の活用では、高齢者等福祉活動促進のため、福祉基金の活用を図ったものでございます。基金の年度末現在高は3億2,616万6,992円となっております。平成24年度では、この基金の運用益を在宅ねたきり老人介護手当の支給事業に充当いたしました。

次に、129ページの地域ぐるみの福祉活動の推進でございます。社会福祉協議会との連携といたしまして、地域福祉の中心的団体である社会福祉協議会に対し、補助金を支出いたしました。また、各種福祉団体の活動支援では、遺族会並びに保護司会の活動を支援するため、それぞれに補助金を支出いたしました。さらに、民生児童委員活動の支援では、民生児童委員44人及び主任児童委員3人の活動に対して助成を行ったものでございます。

130ページの国民健康保険の充実の国民健康保険事業への支援では、国民健康保険事業特別会計に対し、法令の定めにより、人件費及び療養給付費に係る町の負担など1億7,832万9,261円を繰り出したほか、施策上における介護納付金分の赤字補てんといたしまして1,617万2,233円を繰り出すことにより、国民健康保険制度の安定的な運営を支援いたしました。

次に、131ページの第2目国民年金事務取扱費でございます。

予算現額888万4,000円に対しまして、決算額は883万6,661円で、執行率は99.4%でございます。

国の国民年金事務のうち、第1号被保険者の資格関係届、年金裁定請求などの手続きや窓口相談について、法定受託事務として、引き続き窓口事務を行ったものでございます。

次に、132ページから135ページの第3目老人福祉費でございます。

予算現額6,982万6,000円に対しまして、決算額は6,458万9,594

円で、執行率は92.5%でございます。

この科目では、132ページの老人クラブ活動の支援、133ページの高齢者優待券の交付や老人福祉施設三室園組合との連携を行うほか、134ページからの老人福祉施設への入所としての養護法人ホームへの入所措置や介護保険によらない各種福祉サービスを実施したところでございます。

次に、136ページの第4目老人憩の家運営費でございます。

予算現額2,111万3,000円に対しまして、決算額は1,912万6,182円で、執行率は90.6%でございます。

老人憩の家の運営や維持管理に係る経費を支出いたしました。平成24年度は、東・西憩の家とも295日開館し、両施設合わせて延べ36,930人の高齢者にご利用をいただきました。

なお、平成25年3月に増額補正を行いました西老人憩の家の耐震診断事業につきましては、25年度にその経費を繰り越ししております。

次に、137ページから140ページの第5目医療対策費でございます。

予算現額1億8,753万6,000円に対しまして、決算額は1億7,661万7,523円で、執行率は94.2%でございます。

福祉医療の充実といたしまして、137ページの老人医療費の助成、138ページの子ども医療費の助成、また、心身障害者医療費の助成、139ページのひとり親家庭等医療費の助成、重度心身障害老人等医療費の助成、また、140ページの子どもの精神障害者医療費の助成を行ったものでございます。

次に、141ページの第6目人権対策費でございます。

予算現額67万7,000円に対しまして、決算額は66万3,342円で、執行率は98.0%であります。

人権意識の高揚として、人権問題の啓発でございますが、差別をなくす強調月間や人権週間などにちなみ、街頭での啓発や人権講演会を開催するなど人権啓発活動に努めました。また、人権問題職員研修の実施では、職員の人権意識の高揚を図るため、市町村啓発連協の研修を初め、各種人権研修に参加をいたしました。人が人として、当りまえの生活を当りまえに送ることができる社会の実現をめざし、一層の啓発活動の推進に努めるものであります。

次に、142ページの第7目あゆみの家管理運営費でございます。

予算現額321万1,000円に対しまして、決算額は90万3,147円で、執行

率は28.1%でございます。

あゆみの家の維持管理に係る経費を支出いたしました。なお、平成25年3月に増額補正を行いましたあゆみの家の耐震診断事業につきましては、平成25年度にその経費を繰り越ししております。

次に、143ページから153ページの第8目障害福祉費でございます。

予算現額4億1,827万6,000円に対しまして、決算額は4億916万9,851円で、執行率は97.8%でございます。

まず、143ページからの社会参加の促進・支援でございます。各種障害者福祉団体の活動支援といたしまして、斑鳩町の手をつなぐ育成会、身体障害者福祉協会、聴覚障害者協会等に助成を行うなど、障害者の社会参加の促進を行うため、その活動を支援いたしました。

144ページの手話通訳者の設置・派遣及び145ページの手話奉仕員の養成では、聴覚・言語機能障害者等のコミュニケーション支援事業として、役場福祉課と生き生きプラザ斑鳩に手話通訳者を配置いたしました。聴覚・言語機能障害等に係る窓口業務でのそれぞれの対応のほか、要請に応じまして、学校や病院、町主催の講演会などに手話通訳者を派遣したものでございます。また、コミュニケーションの円滑化を一層推進するとともに、これら障害等の理解を深めるため、手話奉仕員の養成講座を開催し、8人が修了いたしました。

また、車いす昇降用リフト付バスの運行では、障害者や高齢者等の社会参加を促進するため、その交通手段として、リフト付バスを運行したものでございます。

146ページの心身障害者（児）ふれあいの集いの開催及び身体障害者ふれあいの集いの開催では、心身障害者（児）及び身体障害者の自立と社会参加の促進のため、それぞれのふれあいの集いを実施したものでございます。

147ページの重度身体障害者の移動支援では、常時車いすを利用されるなど一般の交通手段を利用することが難しい障害者について、福祉サービスの利用や医療機関の受診等をされる際の送迎サービスを行ったものです。また、障害者の移動支援では、屋外での移動が困難な障害のある方に、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の移動を支援いたしました。

148ページの地域活動支援センターの機能強化では、創作的活動や生産活動の機会の提供を行い、社会との交流の促進等の支援を行ったものであります。

次に、自立支援策の充実についてでございます。障害者自立支援法に基づき、障害の

ある人が地域で安心して暮らすことができるよう、障害の種類に関わらず必要な福祉サービスの提供に努めました。介護給付・訓練等給付、更生医療等の障害福祉サービスを提供するとともに、相談支援を初めとする地域生活支援事業を推進し、また、自立と社会参加の促進を図るための各種事業に取り組んだものでございます。

まず、148ページの更生医療費の給付でございます。人工透析や心臓ペースメーカーの埋込み手術など、指定の医療機関で受けた場合に支給するものでありまして、平成24年度では69件について支出いたしました。

149ページの身体障害者（児）補装具の交付及び修理及び重度障害者（児）日常生活用具の給付では、身体障害者（児）の日常生活を支援するため、車椅子や補聴器、蓄便袋や紙おむつなどを交付または給付いたしました。

重度心身障害者等福祉年金の支給では、重度心身障害者等の生活の一部を支援するため、現金給付を行ったものでございます。863人に対しまして月額2,500円を支給したものでございます。

150ページの福祉タクシー利用料金の助成では、重度心身障害者等の生活行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るため、タクシーの初乗り料金について助成を行ったものです。

また、自立支援認定審査会の運営では、自立支援サービスを受けるための障害程度区分の認定事務につきまして、介護保険と同様に西和7町が共同で行うこととし、王寺周辺広域休日応急診療施設組合に設置した自立支援認定審査会の運営経費を負担いたしました。

151ページの障害者相談の支援では、西和7町が共同して、社会福祉法人ちいろば会と社会福祉法人萌に委託して運営している生活支援センター「ななつぼし」において、身体、知的、精神障害の相談に対応できる相談員を配置し、障害者やその介護者からの相談支援を行いました。146人の障害者や介護者から1,444件の相談を受けたところでございます。

また、日中一時支援事業の実施では、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ったものです。

次に、152ページの障害者介護給付・訓練等給付費の支給でございますが、この事業に要する支出は障害福祉費の7割以上を占めるものでございます。地域生活への移行に結びつけるよう、住まいの場における介護サービスや日中における機能訓練・就労支援等のサービスなどを実施したところでございます。

次に、障害児福祉サービス給付費の支給でございます。この事業は、児童福祉法の通所サービスと障害者自立支援法の児童ディサービスについて、法体系を児童福祉法に一本化し、その実施主体を市町村とする改正が行われたことによる平成24年度からの新規事業でありまして、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童に対する療育の場の提供等を行ったところでございます。

最後に、153ページの療育・保育・教育の充実の療育教室の開催では、心身の発達などについて心配のある幼児に対しまして、遊びを通じた集団活動等により、身体の発達や知的活動、情緒の安定、社会生活の調和的発達を図る教室を開催し、31人が参加いたしました。

次に、154ページの第9目ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費でございます。

予算現額3,414万円に対しまして、決算額は3,358万8,140円で、執行率は98.4%でございます。

いきいきの里の維持管理や運営に係る経費を支出いたしました。多世代間の交流の場として開館以来多くの方に利用いただいております。平成24年度の入館者は43,205人で、対前年度2,717人の増加となったところでございます。

次に、155ページの第10目介護保険事業繰出費でございます。

予算現額2億8,138万9,000円に対しまして、決算額は2億6,807万1,986円で、執行率は95.3%でございます。

この科目は、法令に定める介護保険事業特別会計への繰出金でありまして、介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担分、また、介護保険業務に関する職員給与費及び事務費に要する所要額を支出したものでございます。

次に、156ページの第11目総合保健福祉会館管理運営費でございます。

予算現額3,248万円に対しまして、決算額は3,083万9,925円で、執行率は94.9%でございます。

総合保健福祉会館「生き生きプラザ斑鳩」の維持管理に要する経費であり、施設管理委託料と光熱水費が主なものでございます。

館全体の来館者は、前年度より12.7%増の74,628人であります。ことし5周年を迎え、今後さらに生き生きプラザが住民の皆様に心和む空間として、また、多世代で親しんでいただける施設として、よりよい運営と管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、157ページの第12目 後期高齢者医療費でございます。

予算現額2億7,898万8,000円に対しまして、決算額は2億7,580万6,263円で、執行率は98.9%でございます。

後期高齢者医療制度の支援として、後期高齢者医療制度の運営に必要となる事務経費のほか、後期高齢者医療に係る保険料の所得に応じた均等割軽減分及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の軽減分を補うために必要となる県及び町負担分を保険基盤安定繰出金として繰り出し、この制度の安定的な運営を支援したものです。また、広域連合が行います後期高齢者医療の給付等に係る費用について、市町村の負担割合である12分の1に相当する額を療養給付費負担金として広域連合に支出いたしました。

次に、158ページの第13目旧老人保健医療給付費でございます。

予算現額19万3,000円に対しまして、決算額は16万4,239円で、執行率は85.1%でございます。

老人保健医療費にかかります国庫・県負担金等の超過交付分を償還したものでございます。

続きまして、第2項児童福祉費でございます。

まず、159ページから162ページまでの第1目児童福祉総務費からご説明申し上げます。

予算現額2,330万1,000円に対しまして、決算額は2,265万9,866円で、執行率は97.2%でございます。

まず、159ページの良い子育て環境づくりでございます。遺児福祉年金の支給では、両親または一方の親がいない遺児の養育者に対しまして、子ども1人当たり年額1万8千円を支給したものでございます。

160ページの一里親会の実施では、両親または一方の親がいない家庭の小・中学生の子どもたちに対しまして、例年どおり一里親会を実施したものでございます。

幼児2人同乗用自転車購入費の助成につきましては、平成24年度の助成件数は29件でございました。

次に、子どもの権利の保障の要保護児童対策地域協議会の運営でございます。児童虐待の早期発見と防止、児童の適切な保護を図るため、こども家庭相談センターや福祉事務所、警察、学校、行政など関係機関が情報を共有し、意見を交換する要保護児童対策地域協議会の代表者会議を開催いたしました。また、個別の事案につきましては、担当者によるケース会議を開いたほか、これらケース全体の検証等を行う実務者会議を開催

するなど、各関係機関の連携のもと、児童の状況確認や安全確保に努めたところでございます。

次に、161ページの地域ぐるみの子育て支援の充実でございます。まず、子育てサポーターの育成では、託児サービス等を担う子育てサポーターの養成講座を開催し、8人が修了いたしました。

162ページの地域子育て支援センターの運営では、生き生きプラザ斑鳩におきまして、原則として3歳までの児童とその保護者が参加するつどいの広場を開設するとともに、子育て支援講座や子育て相談事業など子育てに関する情報の提供等に努めたところでございます。

続いて、163ページから165ページまでの第2目保育園費でございます。

予算現額4億5,605万8,000円に対しまして、決算額は4億3,259万9,750円で、執行率は94.9%でございます。

163ページから165ページにかけての良好な子育て環境づくりについてでございます。まず、163ページからの保育体制の充実についてでございますが、2つの町立保育所におけます平成25年3月1日現在の入所児童数は、たつた保育園が124人、あわ保育園が215人であり、合計339人となっております。また、通常の保育以外に、特別保育事業といたしまして長時間保育や延長保育を実施するほか、保護者の多様なニーズや緊急時等への対応として、あわ保育園において一時預かりを実施いたしました。

164ページの保育園の維持管理では、安全で快適な保育環境を確保するため、保育園の維持管理に必要な経費について支出いたしました。また、広域入所の充実では、保護者の勤務の都合等による多様な保育ニーズに対応するため、他市町村の保育所に入所させる広域入所を実施したものです。平成25年3月1日現在の委託児童数は、10の市町村に112人となっているところでございます。

次に、165ページの保育園の充実につきましては、保育に必要な設備等を整備することにより、保育園の充実を図ったものでございます。平成24年度では、あわ保育園の入所希望児童数の増加に対応するため、給食調理室を新設するとともに、元の給食調理室を保育室に改修いたしました。

続きまして、166ページの第3目学童保育運営費でございます。

予算現額2,254万円に対しまして、決算額は2,089万2,241円で、執行率は92.7%でございます。

良好な子育て環境づくりとしまして、放課後児童対策の充実、学童保育室の維持管理などがございます。学童保育室の指導員の賃金や施設の維持管理に要する経費が主なものでございます。平成24年度は3つの保育室で221人が利用いたしました。

続きまして、167ページの第4目子ども手当・児童手当支給事業費でございます。

予算現額4億9,331万8,000円に対しまして、決算額は4億9,160万9,808円で、執行率は99.7%でございます。

法律の改正によりまして、平成24年4月以降分につきましては、子ども手当から児童手当に変更されたものでございます。それぞれにつきまして、支給をいたしました。

最後に、第3項災害救助費でございます。

168ページの第1目災害救助費であります。執行はございませんでした。

以上で第3款民生費にかかります説明といたします。なにとぞよろしくご審査賜りようお願い申し上げます。

○嶋田委員長 説明が終わりました。暫時休憩いたします。

(午後 4時11分 休憩)

(午後 4時12分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

本日はここまでとし、これにて散会いたします。

明日は午前9時から再開し、引き続いて審査することといたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

(午後 4時12分 散会)